

Vol. 25-1 2019.12 (電子版第11号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

- 一、「弁理士像の理想を求めること」
 - 会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と 向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。
- 一、「職域環境の充実を図ること」
 - 会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を 収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目 指すこと。
- 一、「友愛・相互扶助を図ること」
 - 会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り 扶助できる場たる環境作りを目指すこと。
- 一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」
 - 会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 令和元年度号(電子版第11号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって										
令和元年度広報担当副幹事長	荻	尔生	•	•	•	•	•	•	6)
弁理士同友会幹事長挨拶										
令和元年度弁理士同友会幹事長	高田	大輔	•	•	•	•	•	•	7	
令和元年度弁理士連合クラブ報告										
令和元年度弁理士連合クラブ副幹事長	伊賀	誠司	•	•	•	•	•	•	1 1	
令和元年度日本弁理士会 センター長報告										
広報センター長	井澤	幹	•	•	•	•	•	•	1 3	
令和元年度日本弁理士会 センター長・委員長報行	냨									
中長期課題検討委員会委員長	吉村	俊一	•	•	•	•	•	•	1 5)
元年令和元年度日本弁理士会 センター長・委員士	長報告									
著作権委員会委員長	松本	直子	•	•	•	•	•	•	1 7	,
令和元年度弁理士同友会三役奮闘記(総務)										
総務担当副幹事長	笹野	拓馬	•	•	•	•	•	•	1 9)
令和元年度弁理士同友会三役奮闘記(会計)										
会計担当副幹事長	河合	利恵	•	•	•	•	•	•	2 1	
令和元年度弁理士同友会委員会報告										
(福利厚生委員会)「納涼会、旅行会及び当選祝賀	・忘年	会」								
福利厚生委員会担当副幹事長	坂口	吉之助	•	•	•	•	•	•	2 3	
令和元年度弁理士同友会地域活動報告										
北海道委員会委員長	古田	和義	•	•	•	•	•	•	3 6	j
東海委員会・北陸委員会担当副幹事長	小早月	俊一郎	郡		•	•	•	•	3 9)
人事委員会報告										
人事委員会委員長	盟 卓	昌 充							4 1	

役員協議委員会報告		
役員協議委員会担当副幹事長	須田 守一 ・・・・・・	4 3
政策委員会報告		
政策委員会委員長	中原文彦・・・・・・	4 4
研修委員会報告		
研修委員会委員長	谷口 登 ・・・・・・	4 6
法規委員会報告		
法規委員会担当副幹事長	中原文彦・・・・・・	4 8
組織委員会報告		
組織委員会担当副幹事長	川口 康 ・・・・・・	4 9
会員の広場 新規入会者より		
会員	田中 洋一 ・・・・・・	5 0
会務報告		
総務担当副幹事長	笹野 拓馬 ・・・・・・	5 1
特別企画		
日本弁理士会役員定時選挙に係る活動について	荻 弥生・・・・・・・	5 5
同友会通信		
野球同好会「パイレーツ」	小島 猛・・・・・・	6 0
テニス同好会	神崎 正浩 ・・・・・・	6 2
女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部」	古川 友美 ・・・・・・	6 4
ジョギング部「エンペランズ」	大橋 剛之 ・・・・・・	6 7
ゴルフ同好会「桜友会」	吉村 俊一 ・・・・・・	7 0
資料		
令和元年度弁理士同友会役員等名簿		7 2
令和元年度日本弁理士会役員等名簿		7 6
弁理士同友会会則		8 0
おくやみ		8 3

編集後記

広報委員会委員長 笹川 拓 ・・・・・ 84

表紙「題字」田中 武文「シンボルマーク」早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

令和元年度広報委員会担当副幹事長

荻 弥生



令和元年度広報委員会担当副幹事長を務めさせていただきました、荻 弥生(おぎ やよい)と申します。昨年度に引き続き、今年度も多くの方のご協力を得て同友会だよりを発行することができました。 同友会だよりを無事に発行できたことを、ご協力くださった先生方への感謝の気持ちとともにここにご報告申し上げます。

次ページ以降をめくっていただければお分かりになると思いますが、同友会だよりは同友会の組織内容・活動内容を集約した一冊となっております。この同友会だよりが、会員の方にとって同友会に対する理解を深める一助になれば幸いです。また、同友会を含めた会派がどのような存在意義を有するものなのかを考えていただくきっかけになればと思います。

特に、同友会に入会されて間もない会員の方に、ぜひ読んでいただきたいと思っております。

私事ですが、広報担当副幹事長という役を2年連続で務めさせていただき、この同友会だよりの編集を通じて、同友会の組織と活動内容について、理解を深めることができたと思っております。また、幹部の方を含めた、同友会の運営に大きく貢献してくださっている先生方にお会いすることができました。広報委員会担当副幹事長という役職を与えてくださり、多くの出会いと経験をさせていただいたことを感謝いたします。

同友会だよりの発行にあたり、広報委員会委員長の笹川拓先生をはじめ、広報委員の、井澤幹先生、 川口康先生、川崎ひかり先生、高橋郁江先生、古川友美先生、堀井美貴先生に心から感謝を申し上げま す。

また、広報委員会担当副幹事長としての任務を遂行するにあたり、多くのアドバイスを与えてくださった令和元年度幹事長の高田大輔先生に心から感謝を申し上げます。

弁理士同友会幹事長挨拶

令和元年度弁理士同友会幹事長

高田 大輔



1. はじめに

平成30年度に引き続き、令和元年度(平成31年度)の弁理士同友会幹事長を務めさせて頂きました。次期幹事長が令和元年2月になっても決まらず、2月中に定時総会を開催できない事態となりました。3月上旬に臨時総会を開催し、その場で、留任ではなく、再任として、幹事長を拝命いたしました。

2. 活動報告

執行部の立ち上げが例年より数ヶ月遅れであったため、令和元年度の活動方針について十分に検討する時間がなく、令和元年度開催の行事を引き続き実施しました。各行事は無事に終えることができました。関係者の皆様のご協力、ご支援に深く感謝申し上げます。

2. 1 活動方針に関して

今年度は、以下の方針を3月の臨時総会にて提示致しました。

- (1) 弁理士会役員選挙への準備
- (2) 効率的な会務運営と人材活用
- (3) 日本弁理士会への支援及び政策提言

夫々の成果等を報告いたします。

2. 2 (1) 弁理士会役員選挙への準備について

前年度の反省を踏まえて、次年度役員候補、特に副会長候補の選出については期限を設け、期限内に 選出できない場合には、副会長候補を推薦しないことを臨時総会の議題に挙げる方針にて臨みました。

幸いにして、期限内に茜ヶ久保公二会員の副会長候補の内諾を得ることができ、7月31日の臨時総会で、副会長、監事、常議員の各候補者を機関決定することができました。

一方、今年度は、三派の度重なる調整にも拘らず、監事及び常議員(関東地区)選挙が投票となりました。投票選挙の準備に関して、ここ数年、投票がなかったためか、票割り、各候補者について責任者を立てる、といった往年の選挙対策が役員協議委員会から失われていました。このため、候補者及び役協委員に往年の対応を伝え、投票選挙となった場合の行動を予め決めておき、そのようになったら予め決めたことを粛々と行う、までの打ち合わせを行うことができませんでした。往事を知らない会員にそ

れを伝えることは想像以上に困難でした。

副会長及び監事については無事に当選を果たすことができましたが、常議員につきましては、一名当選させることが叶いませんでした。大変無念です。公約を守ることができず、非常に申し訳なく思っております。原因の一つは、やはり、十分な事前準備ができなかったことだと思います。 2 週間の選挙期間は短く、刻々と変わる状況に臨機応変に対応できるまでの準備が足りなかった、と反省しています。 準備を万全に行うことは重要です。

2. 3 (2) 効率的な会務運営と人材活用について

平成30年度は、基本的にメールベースで正副幹事長会を行っていました。しかし、正副幹事長間で情報の共有がうまくできず、選挙後の対応について温度差を生じるなど、問題を感じていました。今年度は、月一回の対面による正副幹事長会の実施を通じて、経験の浅い副幹事長向けに、正副幹事長会と中心とする会の運営方法を学んで頂くことを目標としました。正副幹事長会での行事の実施の検討、及び実施後の報告によって、正副幹事長間の情報共有を図り、副幹事長が各委員会の活動を横断的にみて、会全体の動きを理解できるようにしようとしました。また、各委員会における課題解決は、幹事長一任ではなく正副幹事長会議の議論を経て行うようにしました。このような活動により、副幹事長が会運営を学ぶとともに、共通認識の構築による意思決定の迅速化、将来の柔軟な人員配置が可能となるように努めました。また、正副幹事長会を通じた正副幹事長間の会話機会の増加により、チームワークをよくしようとしました。

昨今、業務を効率的に行うには、無駄な会議を省き、議論はメールで行えばよい、との考えが重きをなしているようです。確かに、定型的な検討事項に関するメール会議は有効だと思います。しかし、メールは、担当者が随時の質問に答える形式での詳細な状況説明は困難であること、意見の交換が直ちにできず一方的な意見表明になりがちであること、メールの無視により議論に参加しなくて済むことから担当外のメールに無関心となりがちであること等から、情報の共有や詳細・正確な知識獲得には不向きです。メールベースでの会儀は、議論が十分にできないため、議論なく問題のない方向に進みます。典型的には、問題がおこらなかったことを理由として、行事を前年と同様に実施することを前提とし、日時、場所、人等を今年に合わせて変えるだけ、となります。

しかしながら、現在、会派を取り巻く環境が著しく変化し、変革を求められている状況であり、前例の踏襲は必ずしも最善ではありません。同友会では、会員数の減少及び活動費の減少、会派行事のニーズの変化等の実情に合わせて、不要な行事は除き、作業の省力化に努めるべきです。もっとも、省力化を重視して、会則や細則を著しく逸脱する行動や、伝統を軽んじる行動は慎むべきです。そのような観点での議論には、行事実績に対する反省、課題の抽出、前例を尊重した解決手段の検討が入るため、メールでは不十分です。

このような観点も踏まえて、毎月一回、対面による正副幹事長会を行っていましたが、一部の副幹事長にとっては、毎月の正副幹事長会の出席は困難であった様です。

次年度以降への提案としては、少人数で会を運営していく仕組みが必要です。例えば、現在、同友会は、細則に従って11の常任委員会を運営しており、前例に倣って各委員会に担当副幹事長を配置し、別途、総務担当及び会計担当副幹事長を置くことで、合計13名の副幹事長を毎年任命しています。また、細則には、各常任委員会には1名の委員長を置く、との規定があり、11名の委員長を任命してい

ます。このような、合計24名の副幹事長及び委員長の任命が幹事長にとって大きな負担となっています。この負担は、毎年1、2月に開催される本会及び関東会の人事検討委員会、及び弁理士連合クラブの人事と重なり、幹事長にとって非常な負担となっています。2月の定時総会までに頭数を揃えるために、諸事情で十分に活動できない会員を副幹事長や委員長に任命せざるを得ない状況があり、正副幹事長会への出席率が低くなる等の結果を招いているように思います。

同友会の会則には、数名の副幹事長をおき、副幹事長は、総務、会計、その他の会務を分掌執行する、 と規定があるだけであり、存在が明記されているのは総務及び会計だけです。よって、総務、会計を含む数名の正副幹事長の任命で済めば、幹事長の負担は減ります。しかし、副幹事長は同友会の役員であるため、その選任及び解任には総会の承認が必要で、新たに副幹事長を任命するには臨時総会が必要です。

一方、細則の要求により、委員長は頭数を揃えなければなりません。委員長の仕事は、委員会の現場監督であるため、執行部の考えをしっかり把握し、それを委員会活動に反映してもらう必要があります。また、委員長が執行部からの検討事項を委員会でしっかり揉んで、執行部に返す必要があります。これに対し、担当副幹事長の仕事は、執行部の決定事項、委員会での検討事項を委員長以下に伝達し、委員会を指揮すること、委員会からの質問事項等を正副幹事長会に諮ることです。しかし、副幹事長が、執行部と委員会との間の単なる連絡係になる場合があります。このような状況では、委員長が執行部との直接のやりとりを厭わない(正副幹事長会に出席する)場合は、担当副幹事長は不要です。

よって、会則及び細則を変更しない現状の枠組では、副幹事長が委員長を兼ねることを前提とし、本 人が兼任の負担軽減を希望する場合に、副委員長等の実質的な委員長の任命を必要なときに行い(委員 長、副委員長の任命に総会決議は不要)、任命数を減らすことが、幹事長の負担を減らす観点から必要と 思います。副幹事長の役割と委員長の役割とは本来的に違いますが、人の手当が困難な状況ではやむを 得ません。

また、常設委員会の中にも、法規委員会のように、委員を選任せず、実際の活動を行わない委員会も存在します。幹事長乃至三役の負担を軽減するため、全ての常設委員会を稼働状態に置くのではなく、 法規委員会以外の委員会についても、副幹事長及び委員長の人的な手当ができない場合は活動しない年度を認める、のような運用を許容する必要があると思います。

また、任命数を減らす方向とは逆向きになりますが、会員の負担を減らす考えでは、副幹事長の年度途中での任命や交代も、柔軟に認めていくことが必要ではないかと思います。例えば、組織委員会は行事が多く、委員長及び副幹事長の負担が大きいと言われますが、登録祝賀会担当副幹事長、口述練習会担当副幹事長のように、行事単位で副幹事長兼委員長を任命してもよいように思います。

会則乃至細則の改正には、会則乃至細則の改正を総会の議題に挙げ、承認を求める必要があります。 会則には、「幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する」 とあります。幹事会がこの役割を果たして執行部の負担を軽減する必要があるように思います。

2. 4 (3) 日本弁理士会への支援及び政策提言について

今年度も、例年通り、本会及び関東会に会員を推薦することで日本弁理士会への支援を図りました。 政策提言に関して、同友会内で将来の日本弁理士会の政策について検討する動きはなく、同友会の政策 委員会は、本会総会に提示される前の議案について検討することが主な活動内容となっています。本会 からの議案に対する意見募集がある度に、政策委員会を通じて同友会の意見を求めていましたが、意見は殆どなく寂しい限りでした。また、総会向けの議案検討は、本来的には常議員の仕事であり、政策委員会と被っています。現状では、常議員と政策委員会との関係が曖昧となっています。もっとも、政策委員会の委員が三派会議等に参加することで、常議員の仕事を理解する機会を持ち、将来の常議員候補を育てる、という観点からは被っていてもよいのかも知れません。そのような観点から、政策委員会の担当副幹事長及び委員長は、現役の常議員が勤めることが好ましいと思います。

3. おわりに

今年(令和2年)の1月に、後任の幹事長を承認する臨時総会があり、ようやく退任できます。幹事長職を無事に全うできることにつき、後任の笹野拓馬次期幹事長に感謝することしきりです。

平成29年12月の臨時総会で幹事長就任が承認されてから、平成30年、令和元年、令和2年と、4年に亘って幹事長をしていたことになります。その間、弁理士を取り巻く状況は著しく変わり、企業弁理士の増加、合格者及び受験者数の減少など、会派の存在に与える影響は大きくなっています。

日本弁理士会に役員を送り、会員の希望する政策の実現が会派の存在意義の一つですが、役員候補の選出に困難を極める同友会の現状では、その存在意義を見直す必要があるのかも知れません。いずれにせよ、次年度以降は、前年度の活動の踏襲から脱却し、会則及び細則の改正乃至運用変更により、執行部の負担の少ない活動に変えていくことが必至と思われます。

同友会の良いところは、会員数は少ないものの、若い人が多く、老若男女の隔たり無く会員が交流できることだと思います。このような利点を活かした組織作りが速やかに行われることを希望します。

最後に、平成31年度執行部の活動にご協力及びご支援下さった皆様、重ねて御礼申し上げます。



令和2年度 第1回幹事会・臨時総会において令和元年度の多くの副幹事長とともに

令和元年度弁理士連合クラブ活動報告

ーお世話になりましたー

令和元年度弁理士連合クラブ副幹事長

伊賀 誠司



令和最初の本年度、塩野谷英城連合幹事長の下、弁理士連合クラブの副幹事長を勤めました伊賀誠司です。弁理士同友会の機関誌「同友会だより」の発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。在任中は、弁理士同友会会員の皆様には大変お世話になりました。

連合クラブの副幹事長職のお話を同友幹事長の高田大輔先生から最初に頂いたとき、連合副幹は既に 10年以上前に1度経験済みでしたのでお断りしたかったのですが、高田幹事長も同友幹事長を2年連続で引き受けられ頑張っておられましたので協力させて頂くことにしました。そうしたところ、高田幹事長より2年目同友執行部の人選で手一杯で、同友推薦の連合クラブの人事にも協力して欲しいと依頼されました。

そこで、先ず2人目の副幹事長として松本直子先生にお願いしました。また、総務委員長を笹野拓馬 先生、企画委員長を笹川拓先生、調整委員長を丸山英一先生、政策副委員長を中原文彦先生、役員協議 副委員長を藤浪一郎先生、研修副委員長を谷口登先生にそれぞれお願いしました。

皆さんにお願いの電話連絡を入れたところ、快く引き受けて頂きスムーズな推薦人事ができました。 改めて同友会の皆さんの結束力・底力を感じた次第です。なお、各委員の選任は上記各委員長・副委員 長に依頼しました。また幹事・監事は本来通り高田幹事長に推薦頂きました。

高田幹事長は、連合人事が難航すると予想されていたようですが、あまりに早く決定したため、かえって同友執行部の人事が難しくなったと後で嘆かれてしまいました。

このようにして同友会側の連合クラブの人事推薦が決定し、塩野谷連合幹事長のもと活動が始まりました。以下、簡単ですが、主な活動を紹介させて頂きます。

先ず、2月26日に第1回幹事会と定時総会を開催し、今年の活動方針を決定しました。また、9月6日に第2回幹事会及び第2回定時総会を開催し、連合クラブ推薦の令和2年度日本弁理士会役員候補者の推薦を決定しました。これらの幹事会・総会では、笹野総務委員長の万全の仕切りで無事全ての議案を承認頂くことができました。

続いて、今年は同友会推薦の日本弁理士会副会長がいないことから、弁理士会の情報共有のため、弁理士クラブ推薦の副会長である船津暢宏先生にお骨折り頂き、5月27日と10月9日の2回、政策委員会において意見交換会を開催しました。それぞれ弁理士会の定時総会前、臨時総会前に開催しましたので、ここで議論した結果をまとめ、弁理士会に対し、総会への事前質問書や意見書として提出しました。これら意見書等の作成にあたって、同友会側では中原政策副委員長に同友政策委員会の各委員の先生方の意見を取りまとめて頂きました。

次に、連合クラブの旅行会は、9月7・8日に越後湯沢で日弁・西日本の来賓の先生方をお招きして盛大に行いました。同友会からも多数の会員の先生方の参加を頂き、ありがとうございました。この旅行会の企画・実行には、笹川企画委員長及び各企画委員の先生方にお骨折り頂きました。メインとなる夜の懇親会では銘酒を揃えて頂き、さらに翌日のゴルフやバス観光も企画して頂いて、来賓の先生方にも大変好評な旅行会を開催することができました。

また、この旅行会では研修委員会において第1回研修会「AI関連発明の特許事例と最近の動向」を 企画・開催して頂き、大変有意義な時間を過ごすことができました。

なお、この旅行会においては、弁理士会の次年度役員選挙に関し、三派協議会が行われ、選挙に向け ての最終の話し合いを行いました。

しかし、実際の日本弁理士会の役員選挙は、三派での調整もむなしく、監事と関東選挙区常議員が投票選挙となる大波乱の展開となりました。連合としても同友・弁クのそれぞれの選挙活動に協力すべく、何度も拡大役員協議委員会を開催し、情報収集や状況把握に努めました。この役協委員会では同友会側として藤浪役員協議副委員長に大活躍して頂きました。具体的には、投票選挙に係る連合推薦の各候補者に関しては、各クラブにおいて全員当選を目指しそれぞれ頑張って頂きました。特に、監事候補の小林保先生については、弁ク・同友の総力体制で臨み、無事当選を果たすことができました。一方、常議員候補については、塩野谷連合幹事長にも同友会推薦の常議員候補のために電話攻勢に参加して頂くなどしましたが、思わぬ同友会推薦の常議員候補1名が涙を飲む結果となり、全員当選とはなりませんでした。この結果は残念でなりません。今回の無念を教訓に次年度以降の役員選挙に活かして頂ければと望みます。

連合クラブ主催の当選祝賀会は、他会派との関係もありますので11月27日に例年通り開催しました。同友会からもたくさんの参加を頂き、ありがとうございました。この当選祝賀会においては、自らが常議員当選者でありながら、祝賀会のアトラクション(フラメンカ)を企画し協力頂いた松本副幹事長には特に感謝致します。また、同友会側から司会を務めて頂いた川崎ひかり先生、色々と陰ながらアシスト頂いた高下雅弘先生、ありがとうございました。おかげで他会派にも好評な会とすることができました。

なお、この当選祝賀会に先立ち第3回幹事会と第1回臨時総会を開催し、次年度弁理士連合クラブ幹事長の選任を行いました。

以上が、本年度の主な活動です。調整委員会の活動は特にありませんでした。

私自身としては、今年は連合クラブのおかげで、2月の引継ぎ、定時総会に始まり、3月の近畿遠征、 日弁・西日本及び連合の各旅行会に、9月の定時総会と役員選挙、及び11月の臨時総会・当選祝賀会 と一年間フルに充実した日々を過ごすことができました。

最後になりますが、このような日々を過ごし、仮にも連合副幹事長としての職務を全うできたのは、 弁理士同友会の高田幹事長を始め、快く連合の副幹事長・委員長・副委員長等をお引き受け頂いた上記 各先生方、並びに同友会会員の皆様のご指導とご協力があったからこそだと思っています。ここに深く 感謝申し上げ、私の連合クラブの活動報告と致します。一年間ありがとうございました。

令和元年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター報告

令和元年度日本弁理士会広報センター長

井澤 幹



令和元年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せつかっております井澤幹です。

1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に従来の広報委員会に代わり設置された日本弁理士会の「附属機関」です。

弁理士制度110周年頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、 我々弁理士業界にも広報の必要性が増し、広報活動を行う組織を附属 機関化することにより、日本弁理士会における広報活動の企画力の強 化・継続性のある広報活動を行えるよう期待がされています。しかし ながら、私を含め広報センターの運営委員は弁理士であって広報のプロではありません。素人ながら与えられた役目を全うすべく、その時・ その場面に適した広報事業が何かを模索しながら知恵を出し合い実行しております。振り返ってみれば失敗もあれば成果もありました。当 然、心無い批判もあればお褒めもいただく。どちらにせよ、ベストを 尽くしてきたことは間違いのない事実であります。



https://www.jpaa.or.jp/comic/

2. 広報事業の概略

広報センターの目的は、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的に行うことで知的財産制度の発展に寄与することで、継続性はもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、会員(弁理士)に対する広報活動も行っております。

事業の概略としては、

- ① 毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて行われる各種イベントにあわせて紹介記事を新聞雑誌などに掲載し、各種イベントなどで配布するパンフレットおよびノベルティグッズを制作。
- ② マスコミからの取材に対応するとともに、自発的に記者会見や記者勉強会を随時開催することで、日

本弁理士会や知的財産に関する情報をマスコミに対し提供。

③ ホームページを通じて日本弁理士会や知的財産に関する情報を提供している。また、知的財産に関わる制度改正の情報等を提供するためにホームページを随時更新している。

月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を行い、知的財産に関する専門的な情報を会員にも提供。

④ その他、2018年度より始まった「短中期的な広報戦略に沿った広報」として弁理士の名称認知度の1~3%の向上を目指す、いわゆる「広報戦略事業」を行っている。

3. 2019年の事業

(1) 2019年度の広報事業

2018年度に引き続き、弁理士の名称認知度の更なる向上を目指す広報戦略2年目として、古坂大魔王氏の作詞作曲の弁理士を題材としたミュージックビデオ「BENRI-C」をYoutubeで公開する事業を行いました。公開から約1ヵ月で再生回数100万回を突破しました(2020年3月末をもって動画配信終了)。

また、弁理士制度120周年を記念して作成した動画を弁理士会WEBサイトに公開しました。実際の話をアニメ化し、「弁理士の役目」について分かりやすく説明した内容になっており、一人ひとりの会員が自らの広報活動や知財教育などに自由に活用ができます。





https://www.jpaa.or.jp/120th_anniversary/

その他、ルーティンワークとして月刊誌「パテント」の発行やHPの更新、「ヒット商品はこうして生まれた!」「弁理士 i n f o」などの小冊子の改訂、ノベルティグッズの作成など、運営委員の尽力により多くの幅広い広報事業が行いました。これら広報事業は、日本弁理士会の財産となり、動画などは会員にも利用してもらえるようHPやY o u t u b e 公式アカウントページで公開しております。

【Youtube アカウント名: jpaamovie チャンネル登録よろしく!】

https://www.youtube.com/user/jpaamovie/videos

今後、ますます広報の重要性が高まっていく中、広報センターとしては、地域会との連携を強め、全会員に代わって「弁理士」の広報をする役目であることを再認識し、「広報」と「広告」の違いを意識して、お金をかける広告については見てくれる広告(見に来てくれる広告)かどうかを厳選し、真の成果を求め今後も模索を続けていきます。

令和元年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

中長期課題検討委員会報告

令和元年度日本弁理士会中長期課題検討委員会委員長

吉村 俊一



1 設置と背景

中長期課題検討委員会は、日本弁理士会の中長期的な課題を検討する委員会として平成30年(2018年)に設置されました。その前身は、古谷史旺先生が日本弁理士会会長当時の平成26年(2014年)に設置した組織改革特別委員会です。当時の組織改革特別委員会は、「弁理士1万人時代を迎え、現状に相応しく、かつ弁理士への期待に迅速に応えることができる透明性のある開かれた組織を目指す」ことを目的とし、私は当時の委員会を副会長として担当していました。この組織改革特別委員会は平成29年(2017年)まで4年間継続した後、組織課題だけでなく弁理士会が抱える多様な課題を中長期的観点から検討するために、ワーキンググループを経て設置されました。

2 審議内容

本年度の審議内容は、(A) 今後の弁理士業務の在り方・可能性についての検討と、(B) 弁理士会が抱える多様な課題解決についての検討を行いました。

前者(A)は、産業界におけるAI等のツールを利用した高度かつ創造的な業務の拡大や、新たな技 術開発に基づいた産業構造の変化・多様化、知財戦略の変化が予想されており、今後より一層加速する であろう産業界の変化に対して、弁理士が高度かつ創造的な業務としてどのような価値を提供していく べきかといった観点から、産業界の期待に応えられる弁理士業務の在り方について検討しました。さら に、そうした今後予想される弁理士業務を、会務活動として日本弁理士会がどのようにサポートすべき かについて検討しました。

後者(B)は、現在の弁理士会が抱える多くの課題を把握し、弁理士会における会務活動のあり方等を中長期的な観点から提言しました。また、執行役員会から全ての委員会、附属機関及び地域会に対して審議委嘱された「中長期的に取り組むべき課題」の取り纏めに対する評価(優先順位等)を行い、執行役員会に報告しました。

なお、本年度の諮問及び審議委嘱は以下のとおりです。

諮問1:

「技術革新に伴う知的財産業務の質的変化について検討するとともに、それに対応できる専門性を高めるための施策について」

諮問2:

「技術革新に伴う高度且つ創造的な業務のうち、弁理士業務として拡大しうる業務について検討するとともに、業務拡大のための施策について」

諮問3:

「様々な専門性を持つ弁理士が連携する水平分業型業務形態の可能性と、弁理士会が行いうる役割・ サポートについて」

諮問4:

「諮問3の水平分業型業務形態を行う場合における現行規則の検討」

諮問5:

「技術革新に伴う高度且つ創造的な業務に関わる弁理士のロールモデルの提言」

諮問6:

「弁理士の使命と日本弁理士会」

審議委嘱1:

「課題調査WGからの『中長期的に取り組むべき課題について』のとりまとめた報告への検討」

上記諮問に対する答申書、審議委嘱に対する報告書は、いずれも弁理士会電子フォーラムにアップされていますので、ご参照ください。

3 次年度に向けて

令和元年度の中長期課題検討委員会の検討を踏まえ、令和2年度の弁理士会の事業計画に「中長期課題を踏まえた将来の弁理士像の予測及びアクションプランの検討」及び「事業の棚卸のルール化」として反映され、令和2年度も継続して精力的な審議が行われる予定です。

令和元年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

著作権委員会報告

令和元年度日本弁理士会著作権委員会委員長

松本 直子



私は、著作権委員会に所属させていただき、今年で 6 年目となります。本年度、若輩ながら委員長を 拝命し、ようやく 1 年が終わろうとしております。

著作権委員会の会務について紹介させていただきます。

委員会は5つの部会に分かれ、諮問、審議委嘱事項を検討しています。

○第1部会:パブコメ・意見募集への対応

諮問事項として、知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2019」の募集テーマで指摘されている重点事項の検討を行い、委嘱事項として「『知的財産推進計画 2020』の策定に向けた意見募集」に意見を提出しました。「クリエイション・エコシステムの構築」における「ブロックチェーン」について意見を提出しました。

また、「侵害コンテンツのダウンロード違法化等に関するパブリックコメントの実施」についても、日本弁理士会として回答しています。

通常、募集から $1\sim2$ 週間の間に対応しなければならず、委員の先生方にはいつもご苦労をおかけしています。

○第2部会:コンテンツ研究

諮問事項として「著作権等の利用の円滑化を図るための措置」の調査研究及び提言を、委嘱事項として「コンテンツビジネスを成功させるための、著作権の適切な保護と利用の研究」を行っています。

○第3部会:判例研究

主に委嘱事項として、重要判例の研究と検討を行っています。弁理士が使うための著作権判例データベースの作成にも着手しています。

○第4部会:弁理士の著作権法関係の業務の拡充

弁理士が「知財の専門家」であり、著作権の専門家でもあることを対外的にアピールし、著作権法関係の業務を広げることを、主眼においた部会です。

諮問として、展示会における著作権無料相談ブースの出展の提案・企画立案や、「弁理士が関与できる著作権法関係の業務」を普及させるための施策の企画・実行を行っています。本年度は、Webページ「イノベーションズアイ」という媒体で「弁理士の著作権情報室」というコンテンツを運営(定期執筆)することが決定しました。

○第5部会

弁理士が、講師として研修を行う際に使用する、著作権の共通資料を企画しています。今年設置した ての部会です。次年度に向けて、共通資料の完成を目指しています。

と、活動内容は、かなりてんこ盛りです。が、具体的な検討内容は、各部会長のもと、各委員たちの話し合いにより自由に決められてゆくので、みなさん楽しそうに(期日があるもの等は大変そうなこともありますが)、話し合いも活発に行われております。

この他にも、研修講師の派遣依頼、知財学会での発表などを個別にお願いすることもあります。

著作権はメインの業務ではないと思いますが、何かと相談を受ける機会が多いのではないかと思います。弁護士の参加も多く、契約についての知識を得ることもできますし、近年の著作権関係の情報収集もでき、活躍の場も広げられる委員会として、なかなか有意義ではないか、と思っております。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

令和元年度弁理士同友会三役奮闘記 (総務)

令和元年度 総務業務について

令和元年度弁理士同友会総務担当副幹事長

笹野 拓馬



平成31年(令和元年) 度総務担当副幹事長の笹野拓馬です。

昨年度は、高田幹事長の下、日本弁理士会役員協議委員会の担当副幹事長を拝命し、本年度は、2期 連続の高田幹事長を支えるべく、総務を担当しました。

弁理士連合クラブで総務担当副幹事長を務めたことがあり、「総務」の仕事とはどのようなものか、ある程度理解しているつもりでしたが、実際に担当してみると、同友会員への必要な情報のメール配信・FAX 配信、正副幹事長会・幹事会・総会等の準備・開催、会員名簿の管理、他会派の旅行会・周年行事への参加などなど、仕事の多くは「庶務」的なものではありますが、多岐にわたり、また、それぞれの仕事は特に重たいものではありませんが、頻度が高いものでした。それに加えて、弁理士連合クラブでも総務委員長を拝命していましたので、「総務」の仕事を、一年を通じて、常に何かしているような状態だったように思います。あわただしく、あっという間に一年が終わってしまったなぁというのが正直な感想です。

せかせかと慌ただしくはありましたが、総務には、平成27年度の執行部が作成した「総務マニュアル」「同友会マスター名簿」があり、これらに沿って淡々と仕事をこなしていけば、滞りなく仕事ができるようになっています。これらがあることによって、安心して仕事をすることができました。感謝です。

「総務マニュアル」や「同友会マスター名簿」は、大変重宝するもので、総務の仕事になくてはならないものですが、平成27年の作成から時間が経ち、少々、使い勝手に難が生じてきている部分もありましたので、今般の事情に合うように、少しずつ修正を加えていきました。本来であれば、しっかりとアップデートをした上で、次年度の総務担当の先生に引き継がなければならないところですが、修正が不完全になってしまったのが心残りです。不完全なところについては、次年度の総務担当の先生にお知らせし、これらの資料があれば、今後も総務の仕事が問題なくできるような体制にしていきたいと思っています。

総務の仕事をする中で、常に心がけていたのは、同友会員に必要な情報を、正確かつ迅速に配信することです。日本弁理士会や弁理士連合クラブ、同友会の各委員会からの案内の配信依頼を受け、なるべく、その日のうちに、少なくとも2~3日中に配信することを自分に義務付けていましたが、これは全うできたと思っています。

また、総務には、対外的な活動として、日本弁理士会や弁理士連合クラブ、他会派が主催するイベントへの参加がありますが、可能な限り、出席し、同友会以外の弁理士の方と交流を深めることができま

した。かかるイベントへの出席は、同友会の「顔」として出席するものであり、疎かにできない重要な 仕事になりますが、私個人としても大変貴重な経験をさせていただき、総務の仕事をやってよかったな ぁと思うところです。

その一方で、総務の仕事をやっていて、寂しさを覚えるのは、同友会員の弁理士登録抹消や退会を知らされたときです。今年は、これまで同友会を支えてきていただいたベテラン先生の弁理士登録抹消が多かったような印象があります。また、配信した案内に対する反応が薄いときも非常に寂しさを感じます。「欠席」とのご返事をいただけるだけでもうれしくなります。「出席」とのご返事をいただければ、至上の喜びです。皆様、総務にご返事をください。宜しくお願い致します。

総務の仕事をしていると、会派活動自体がだんだん難しくなってきているのかなぁと感じることや、ベテラン・中堅・若手の間の交流もなくなってきているなぁと思うことも多くありました。今年はそれをどうすればいいのか考えさせられる一年となりましたが、妙案は浮かびません。今後も、同友会の活動に微力ながら貢献していくことで考えていきたいと思います。

最後に、本年度の執行部は、前年度の執行部のメンバーがほぼそのままスライドして、会を運営していくこととなりましたが、高田幹事長とはじめとする執行部の皆様、2年間大変お世話になりました。 感謝申し上げます。また、同友会員の先生方には、会務の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。 ありがとうございました。

令和元年度弁理士同友会三役奮闘記(会計)

~令和元年度会計業務を担当して~

令和元年度弁理士同友会会計担当副幹事長

河合 利恵



1. 任期を終えて

何よりもまず、令和元年度の会費納入のお願いの送付が例年より遅く、年末近くとなってしまいましたこと、大変申し訳ありませんでした。年末年始の大変お忙しい時期にもかかわらずご対応くださいました多くの先生方に厚く御礼申し上げます。

思いがけず二度目の会計担当副幹事長への打診を受け、一昨年度に経験があったことから、前回打診を受けたときほどはいろいろ考えることなく、お引き受けをしました。しかしながら、怒濤の一年が過ぎ、任期を終えて思うところとしましては、たとえ一度経験があったとしてもやはり気が張る任務であることには変わりがない、ということでした。

2. 令和元年度会計業務

令和元年度については、やはり選挙戦について触れずにはいられません。毎年、選挙対策費を予算として計上していますが、ここ数年は実際に「選挙戦」に突入したことはなく、選挙対策費の支出は最小限で済んでいました。今年度は、割と早い時期から選挙戦突入の噂があり、警戒はしておりましたが、当初噂されていた副会長についてではなく、監事と常議員の選挙戦になるとは、おそらく同友会だけでなくどの会派でも想定していなかったものと推測します。選挙戦が確定した時点で、会計としましてもかなり緊張が走りました。非常に緊張感の高い選挙期間となりましたが、高田幹事長、藤浪先生をはじめとして多くの先生方が、同友会の決して多くない予算を念頭に置いてご尽力くださいましたおかげで、予算内での選挙対策活動とすることができました。改めて御礼申し上げます。来年度以降も選挙が行われる可能性が高いと噂されており、また従来の選挙活動の中心であった電話かけに頼らない方法で選挙戦を進める必要が出てきたとも聞いております。引き続き選挙対策費を予算として確保することと並行して、新たな選挙活動の方法と費用との関係も検討していく必要があると考えます。

また今年度も、ここ数年来の方針を引き続き、支出をできるだけ抑えることを目指しました。会議室代を少しでも抑えるべく、幹事長自らが弁理士会館以外の会議室を手配してくださったり、また各委員会主催・共催の行事を開催するにあたっては、例年同様、各委員会担当副幹事長の先生および委員の先生方がいろいろな面からの経費削減にご協力くださいました。対外的なイベントは、登録祝賀会、口述練習会のように、その年々の状況によって参加者数が読めない行事も多々ありますが、アイデア次第で

より充実した行事とすることができると思っています。特に旅行会は、できるだけ費用を抑えつつ、いかに楽しめる旅行にするかという並々ならぬご尽力を毎年痛感し、そして大変感謝しております。

一方で、費用を抑えることにばかり気を向けて、会の活動が萎縮してしまっては本末転倒となります。 会費の運用についてお気づきの点がありましたら、ぜひお声がけいただけましたら幸いです。

3. 今、思うこと

前回同様、同友会の通帳と印鑑を一年間預かることの重さを常に両肩に感じつつ、何とか二度目の会計担当の任期を終えることができました。支出に関することは必要に応じて執行部と相談をしながら進めてまいりましたが、会計担当副幹事長に万が一の事態が生じた場合にバックアップを取れる体制、例えば「会計補佐」を置き、通帳・印鑑の保管場所や、収支管理情報等を共有する体制を整えておくことで、より安全に会計業務を維持することができるのではないか、と考えております。

会費に関しましては、一部の先生に大きい負担をお願いしている現状を苦しく感じております。会の活動に見合った会費というものをどう考えていくか、同友会の存続と並行して続く課題であるとは思いますが、同友会としての活動内容と併せて、具体的な金額の検討に入る時期が来ていると考えています。

今年度は本業との兼ね合いの都合上、時間の融通に欠け、前回の任期期間よりも会の活動に実際に出席できる回数が減ってしまい、特に執行部先生方には種々ご迷惑をおかけしてしまったものと思います。申し訳ありませんでした。それでも多くの先生にたびたび叱咤激励をいただきつつ、なんとか二度目の任期を終えることができました。ほんとうにありがとうございました。

最後となりましたが、支出抑制の難題に共にご尽力くださいました本年度執行部のみなさまに御礼申 し上げるとともに、特別寄付を頂戴しました天野泉先生、小林保先生、髙下雅弘先生、竹内裕先生、田 辺恵先生、中村盛夫先生(五十音順)に重ねて御礼申し上げます。

令和元年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

令和元年度福利厚生委員会担当副幹事長

坂口 吉之助



福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的とし、今年は、懇親会兼決起集会、旅行会及び祝賀・忘年会を開催しました。以下、イベントごとに報告致します。

1. 懇親会兼決起集会

例年、夏ごろに開催していた納涼会の代替として、7月31日(水)に頤和園・霞が関店にて懇親会を 開催しました。

当日は、当会の第2回幹事会及び臨時総会が開催され、その場にて令和2年度日本弁理士会役員候補予定者が承認されました。今回の懇親会は、この役員候補予定者を激励する意味もあり、投票選挙になった場合には、会員一同が団結して必勝を期すための決起集会を兼ねることにしました。

懇親会兼決起集会には、23名の方にご参加頂きました。



(懇親会兼決起集会での記念撮影)

2. 旅行会

10月19日(土)に、旅行会を開催しました。

昨年は、高尾山登山という新たな試みを行いましたが、今年は恒例の日帰りバスツアーを実施しました。今年の日帰りバスツアーも、バスをチャーターしての貸し切りバスツアーなので、朝からお酒が飲めるというのが醍醐味です。

旅先は、山梨県甲府方面。

予定していた旅程を簡単にお話しますと、新宿駅付近に集合して中央道で甲府方面へ向かい、まずは 紅葉もきれいな景勝地「昇仙峡」を散策します。その後、近くにある甲州名物・ほうとうのお店にて、「ほ うとうの手打ち体験」をし、自分たちで手打ちしたほうとうなどを昼食として食します。その後、人気 の老舗ワイナリー「サドヤ」へ移動し、ワイナリーを見学します。そして、最後に「武田神社」へ立ち 寄る予定でした。

ところが、この予定していた旅程を大きく狂わす事態が発生しました。日本列島に大きな被害を及ぼした、台風 19 号の襲来です。台風 19 号は、旅行会開催日の1週間前に関東地方を縦断しましたが、この影響で中央道が通行止めとなりました。ニュースなどの情報によれば、中央道の復旧には1週間以上を要するとのことでしたので、旅行会の中止も頭をよぎりました。

その後、バス会社から代替案が示され、東名高速から東富士五湖道路を経由して、甲府に向かうというルートに変更し、旅行会を実施することにしました。

当日は、大きく遠回りしたことに加え、多くの車が東名方面に迂回して大渋滞となり、甲府に辿り着くまで実に 6 時間以上…大半の時間をバスの中で過ごすこととなりました。その結果、旅程を大きく切り詰め、昇仙峡は記念撮影のみ、ほうとうの手打ち体験及び食事は予定通り、ワイナリー見学は流動的な訪問時間に応じてくれたモンデ酒造に変更、武田神社は断念と、かなり縮小されました。不幸中の幸いですが、帰路につく頃に中央道が復旧し、驚くべき速さで新宿まで到着。終わってみれば、予定よりも早い時刻での解散となりました。

ご参加頂きました皆様、大変お疲れ様でした!そして、ありがとうございました!



(バス内での乾杯の様子)



弁理士同友会様御一行

(昇仙峡をバックに記念撮影)





(ほうとうの手打ち体験)





(手打ちしたほうとうを食事する様子)



(モンテ酒造にて記念撮影)

3. 忘年会

12月16日(月)に、年末恒例行事である忘年会を開催しました。

忘年会は、例年通り、役員定時選挙当選祝賀会と共に開催しました。更に、今年は秋の叙勲にて、当会相談役の小林保先生が旭日双光章を受章されましたので、その受章祝賀会も兼ねて開催しました。

会場は、東海大学校友会館「三保の間」で、約30名の先生方にご参加頂きました。

先ずは、令和 2 年度日本弁理士会・役員定時選挙の当選祝賀会が開催されました。司会は、総務担当 副幹事長の笹野拓馬先生が務めました。

最初に、高田幹事長からご挨拶頂き、役員協議委員会委員長である藤浪一郎先生から、今年度の選挙結果について御報告を頂きました。続いて、副会長当選者・茜ヶ久保公二先生、監事当選者・小林保先生、常議員当選者・松本直子先生及び同・吉田倫太郎先生からそれぞれご挨拶を頂きました。その後、当選者の皆様に対して、相談役・吉村俊一先生から、御祝辞を頂戴しました。



(高田幹事長の挨拶)



(副会長当選者・茜ヶ久保先生の挨拶)



(監事当選者・小林先生の挨拶)



(常議員当選者・松本先生の挨拶)



(常議員当選者・吉田先生の挨拶)



(吉村先生の祝辞)

続いて、受章祝賀会が開催されました。司会は引き続き、笹野先生が務めました。 先に述べました通り、本会の相談役である小林保先生が、令和元年秋の叙勲にて、旭日双光章の栄に 浴されました。小林先生、誠におめでとうございました! 祝賀会では、相談役・天野泉先生から、お祝いのお言葉を頂きました。その後、高田幹事長から、小林先生に記念品が手渡されました。最後に、受章者である小林先生からご挨拶を頂きました。



(天野先生の祝辞)



(記念品贈呈の様子)

ここまでは、料理とお酒がお預け状態でしたが、ここで、高田幹事長から乾杯のご発声を頂き、忘年 会が開宴しました。忘年会の司会は、今年も須田守一先生にお願いしました。

歓談の後、日本弁理士会執行理事・茜ヶ久保先生から本会の会務について、弁理士連合クラブ副幹事長・伊賀誠司先生から連合の会務についてそれぞれご報告頂き、次年度の連合幹事長への就任が決まっている吉村俊一先生からご挨拶を頂きました。

続いて、恒例の景品ゲームを行いました。受付の際に、数字が記載された紙をお渡ししており、幹事 長がくじ引き箱から引いた数字と一致した方は当たりとなります。

景品の選定は、福利厚生委員長である小野先生にお願いしました。1等は、ディズニーランドのペアチケット、しかも2本。2等は、今話題のスマートスピーカーでした。その他多くの景品を用意しましたので、半数以上の方に景品をお持ち帰り頂けました。



(天野先生大当たり!)

最後に、相談役・長内行雄先生から中締めのお言葉を頂き、福利厚生委員長・小野友彰先生による閉 会の辞があり、参加者全員で記念撮影をして、忘年会はお開きとなりました。



(長内先生による中締め)



(集合写真)

多くの先生方にご参加頂き楽しい忘年会となりました。ご参加頂きました先生方に、この場を借りて 御礼申し上げます。

4. 謝辞

イベントの企画・運営にご理解・ご協力を頂きました高田幹事長はじめ執行部の皆様、今年も共に企画・運営に携わり、団結したチーム力を発揮してくださった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様はもとより、イベントの開催にご理解・ご協力を頂きました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和元年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

令和元年度北海道委員会委員長

古田 和義



平成 26 年度より同友会北海道委員会委員長を引き継ぎました、古田和義と申します。同友会北海道委員会の今年度の活動について御報告致します。

例年どおり、今年度も吉田芳春先生を講師としてお招きし、北海道研修会を開催することができました。これまで土曜日の開催でしたが、新たな試みとして、今年度は金曜日の開催となりました。また、 弁理士以外にも、北海道発明協会や北海道役場からの参加もございました。

今年度の研修会は、下記のとおり「地域振興において知財が果たす役割」をテーマに、地域振興において、特許・実案・意匠・商標・著作の権利が果たす効果を中心に説明頂きました。地域振興例の紹介では、国内の他、海外での事例を紹介頂きました。

国内事例では、イベントから町づくりへの参加促進の事例や、現地産品を活用した道の駅の改革とその実現を果たした物流アイデアやブランド化への取り組みの紹介等、具体的かつ豊富な話題提供がございました。加えて、海外事例のスペインやイタリアでの地域振興のご紹介からは、現地の料理、滞在や体験といった場面での「知財」の可能性が感じられました。参加者からは「地域振興における弁理士の役割の重要性を改めて認識した」、「地域振興における知財業務の掘り起しの参考にもなった」といった意見が挙がり、大変好評な研修会となりました。

また、東京からは、高田大輔幹事長と、茜ヶ久保公二執行理事にも御参加を頂きました。研修会終了後には、高田幹事長からは出席者への御挨拶を、茜ヶ久保執行理事からは御挨拶に加え日本弁理士会の会務報告も頂きました。

本研修会開催にあたり、講師の吉田芳春先生、幹事長の高田大輔先生、研修担当副幹事長の横田香澄 先生、会計担当副幹事長の河合利恵先生には大変お世話になりました。改めて御礼申し上げます。

◎2019年度北海道研修会 2019年11月29日(金)

TKP 札幌カンファレンスセンター 午後1時30分~4時45分

テーマ「地域振興において知財が果たす役割」

日本、中国、韓国、イタリア、スペイン、アイルランド等の地域振興の事例を紹介します。知財以外 の取り組みも含めた話題提供を予定しています。



研修会の様子



研修会参加者



高田幹事長



茜ヶ久保執行理事

令和元年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会

令和元年度東海委員会・北陸委員会担当副幹事長 **小早川 俊一郎**



今年度の東海委員会の活動について報告します。

1. 研修会(第2回研修会(令和元年11月18日(月)))

東京大学大学院法学政治学研究科 教授 田村 善之 先生をお招きして、『2019年改正意匠法の解説』と題した同友会の第2回研修会を、テレビ会議システムを利用して東海支部室から弁理士会館(東京)へ中継しました。この研修会には、2名の東海委員会所属の先生方が出席しました。

2. 口述講習会(令和元年9月20日(金))

昨年に引き続き東京で開催されました口述講習会を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から 東海支部室へ中継しました。この研修には、3名の受験生が参加しました。参加者からとても参考にな ったとの感想を頂きました。同友会の固有の催しとして今後も継続していきたいと思っています。

3. 口述練習会(令和元年10月2日(水))

東海地区の口述試験受験生を対象とした口述練習会を、東海支部室で開催しました。今年度も昨年度 同様、8名程度の受験生が口述練習会に参加しました。

今年度の口述練習会でも多くの先生方にお手伝いしていただきました。お手伝いくださった先生方には大変感謝しております。これまでの口述練習会は、受験生ごとに特実、意匠、商標を1周するだけでしたが、本年度は2周行いました。受験生から大変好評でした。

4. 忘年会・合格祝賀会(令和元年12月13日(金))

今年度弁理士試験の合格祝賀会を兼ねて、「忘年会・合格祝賀会」を名古屋観光ホテルで開催しました。 今年度は、7名の合格者が参加しました。忘年会・合格祝賀会には、東京からも弁理士同友会幹事長 高田 大輔 先生、日本弁理士会執行理事 茜ヶ久保 公二 先生、弁理士同友会副幹事長総務 笹野 拓馬 先生、弁理士同友会副幹事長会計 河合 利恵 先生に参加していただきました。

会は、高田大輔 先生のご挨拶から始まり、前半は弁理士同友会東海委員会の忘年会、後半は弁理士試験新規合格者の合格祝賀会を行いました。参加者が語りあう和やかな雰囲気となりました。

5. 東海支部活動の支援

今年度の東海支部の活動には、以下の東海委員会所属の先生方が参加されました。(敬称略)

東海会 副会長 山本 喜一

法務委員会 佐藤 大輔(委員長)

助廣 朱美 (委員)

広報企画委員会 佐久間 卓見(委員)

知的財産権制度推進委員会 長谷 久生(委員)

知的財産支援委員会 三林 大介(委員)

服部 素明(委員)

安井 義博(委員)

教育機関支援機構 廣江 政典(委員)

人事委員会 坂岡 範穗(委員)

研修企画委員会 坂岡 範穂 (委員)

小早川 俊一郎 (委員)

フレッシュ委員会 安井 義博(委員)

知財金融対応委員会 山本 喜一(委員)

地域知財政策検討委員会 山本 喜一(委員)

仲裁センター 坂岡 範穂 (委員)

神野 健太 (委員)

岐阜県委員会 廣江 政典(副委員長)

三重県委員会 坂岡 範穂(副委員長)

長野県委員会 中山 実(委員長)

長野県幹事 中山 実

6. お礼

最後に、本年度の東海委員会の運営にあたり、東海委員長 安井義博 先生、東海副委員長 森岡智昭先生、勉強会担当 犬飼康天先生をはじめ、多くの東海委員会の先生方にご尽力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

令和元年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

令和元年度人事委員会委員長

関 昌充



1. 人事委員会の構成(敬称略)

担当副幹事長:徳増あゆみ

委員長:関昌充

委員:中村盛夫、小林保、長内行雄、粕川敏夫、藤井稔也、笹野拓馬、須田守一、横田香澄

2. 本年度活動報告

(1) 日本弁理士会次年度人事検討委員会 例規設置委員会と付属機関、委員会の委員を推薦した。

(2) 日本弁理士会関東会次年度人事WG 本年度の関東会の委員を推薦した。

(3)日本弁理士会関東会候補者指名委員会 次年度(令和2年度)の関東会役員候補を推薦した。

(4) 人事委員会の開催

「日本弁理士会定時役員選挙の立候補予定者についての検討」

·第1回人事委員会

平成31年3月27日(水)に「銀座ルノアール日本橋高島屋前店」で開催した。

この場において、日本弁理士会定時役員選挙の立候補予定者について検討し、立候補をお願いする打 診対象者の打診順と担当者を決定した。

その後、各担当者が打診対象者に打診したが、全ての立候補予定者が決まらず、第2回の人事委員会 を開催することになった。

·第2回人事委員会

令和元年6月4日に「銀座ルノアール新橋汐留口駅前店」で開催した。

この場において、さらなる打診対象者と担当者について検討した。

その後、各担当者が打診対象者に打診し、最終的に、以下の候補者を推薦した。

副会長候補予定者: 茜ヶ久保公二会員

監事候補予定者:小林保会員

常議員候補予定者:中村盛夫会員、松本直子会員、吉田倫太郎会員

「令和2年度弁理士同友会幹事長候補についての検討」

メール会議による検討の結果、令和2年度弁理士同友会幹事長候補として笹野拓馬会員を推薦した。

以 上

令和元年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告 一選挙戦!!!-

令和元年度役員協議委員会担当副幹事長

須田 守一

令和元年度弁理士同友会の日本弁理士会役員協議員会担当副幹事長を務めさせていただきました須田 守一です。まずは、当選されました、茜ヶ久保公二副会長、松本直子常議委員、吉田倫太郎常議委員、 小林保監事の各先生方、おめでとうございます。本年度は、副会長選、常議員選、監事選の3つの選挙 が行われましたので、活動報告させていただきます。

9月11日の立候補届出の締め切り日時点で、副会長選、常議委員選、監事選の全てで立候補者数が定員から1名ずつオーバーとなりました。昨年度も副会長選、常議員選で一名ずつオーバーでしたが、各派の尽力もあり、人数調整され、選挙運動が回避されました。しかしながら、本年度は、人数調整されたのが、副会長選のみで、常議員選、監事選に関して選挙運動が行われました。

同友会は、会員数が少なく、不利な状況は見え見えでしたので、このような状況を打破すべく、無会派層の票を集めることに尽力を費やしました。方法としては、選挙対策委員や同友会の中で選挙運動に協力的な先生方に依頼し、無会派層の先生方に、同友会会員の立候補者を推薦していただくようお願いしました。また、当会派の常議員立候補者は3名おりましたので、推薦していただく常議員の先生をこちらから指示し、票が分散するようにしました。そのほか、会議室を借り、9月11日、19日、20日の3日間、同友会会員に電話をかけ、立候補者の推薦を致しました。そして、選挙運動期間中、選挙運動に協力していただいた先生方には、こちらのほうに活動結果を報告していただき、獲得できそうな票を計算し、再度、票が分散するように指示しました。

結果は、監事選に関し無事当選させることができましたが、常議員選の方は一人落選となってしまいました。当会派の常議員立候補者に投票していただいた総票は400票であり、当会派の会員数を100上回る票を獲得できた点は選挙運動の成果が出たと言えますが、こちらの目論見通り票が分散せず全員当選とならなかった点、非常に悔いがなこるとともに、選挙の恐ろしさをまざまざと感じさせられました。

以上、活動報告とさせていただきますが、最後に、電話攻勢に参加していただいた先生方、投票の郵便に立会人になっていただいた笹川拓先生、岩田克子先生、投票の開票作業をしていただいた笹野拓馬先生、選挙運動の頭脳となっていただいた、高田大輔幹事長、藤浪一郎選挙対策委員長、高下 雅弘役員協議員会委員には、大変感謝しております。

令和元年度弁理士同友会委員会報告(政策委員会)

令和元年度 弁理士同友会・政策委員会活動報告

令和元年度政策委員会委員長 中原 文彦

令和元年度(平成31年度)政策委員会委員長の中原文彦です。令和元年度の活動につきましてご報告致します。

1. 本年度委員会の構成(敬称略)

委員長:中原 文彦

坂口 信昭 委員 : 森 哲也 竹内 裕 田辺 敏郎 古谷 史旺 小林 保 飯田 昭夫 中村 盛夫 吉田 芳春 長内 行雄 小川 眞一 丸山 英一 吉村 俊一 田中 秀喆 関 昌充 井澤 幹 市野 要助 廣江 政典 落合 憲治 横田 香澄

2. 本年度委員会の活動

(1) そもそも・・・

本年度(令和元年度)は、我が弁理士同友会は日本弁理士会に対して副会長を送り込むことができなかった年となりましたため、直接本会の動きを把握することや本会への働きかけを行うことが中々に難しい状態にありました。

(2) このような中、弁理士クラブから選出されました、船津暢宏副会長、塩野谷英城弁理士連合クラブ幹事長をはじめとする多くの先生方のご尽力により、弁理士連合クラブという枠組みと通して弁理士同友会の政策、意見を本会に反映させる機会を作っていただきました。もちろん、このような枠組みはこれまで通りではあるのですが、特に弁理士同友会が副会長を選出できなかった中で、弁理士クラブ、弁理士同友会双方がこの枠組みをより有効に活用することができた、ということで、非常に意義あるものであったと考えています。

具体的には、船津副会長を交えての意見交換会が以下の通り2回開催されました。

(1回目)

- · 日時: 令和元年5月27日(月) 18:30~20:30
- ·場所: 弁理士会館3階DE会議室
- ・テーマ:弁理士と弁理士会の未来について~5月31日の総会の議題(主に弁理士会の事業計画)を

中心に~

(2回目)

・日時:令和元年10月9日(水)18:30~20:30

・場所: 弁理士会館3階DE会議室

・テーマ:1. 弁理士絆プロジェクトの正体と進捗状況

2. スタートアップ・ベンチャーと弁理士

3. その他

1回目の意見交換会の後には、総会に対して事前質問を行う、ということで、政策委員の先生方にご 意見を伺いました。ご意見を伺う時間も非常に少なかったため先生方からのご意見は出て参りませんで したが、これも同友会の意見として弁理士連合クラブに報告し、塩野谷弁理士連合クラブ幹事長から本 会へと提出していただきました。

2回目の意見交換会については、特にどこかに意見を出す、ということではなかったためその内容を 政策委員の先生方にご報告する、ということで終了となりました。

(3) その他の意見聴取

上述しました意見交換会の他、「弁理士会館1階改修検討WGからの中間報告に関する弁理士連合クラブの意見案について」及び「三派説明会(事務所単位の利益相反管理の改正)について」に関しても政策委員の先生方にご意見を伺い、最終的に弁理士連合クラブの意見として本会に提出されました。

(4) 本会において次年度(令和2年度)は、弁理士同友会より茜ヶ久保会員が副会長として執行部入りします。次年度の政策委員会は改めて副会長を政策の面から直接支えることができるようになります。次年度は、この当たり前のような事実を改めて噛み締めながら、また、弁理士連合クラブを介して弁理士クラブとも連携を取りつつ対応していただければと思います。

令和元年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

令和元年度研修委員会委員長





本年度の研修委員会の活動について、下記の通り、ご報告いたします。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長:横田香澄

委員長:谷口登

委員:中村信彦、山田武史

2. 職務

研修委員会は、会則第3条第1号に定められた研修会及び同第2号に定められた講演会の企画及び開催並びに同条第4号に定められた弁理士試験受験者の指導及び会則第2条の目的達成のために工業所有権制度及び弁理士制度等に関する調査、研究、企画を行う。

3. 活動内容

本年度、実施した研修会は、下記のとおりです。

○第1回研修会(東海委員会と共催)

「日程]令和1年9月25日(水)

[講 師] 山田 繁和 先生(大阪工業大学 大学院知的財産研究科 特任教授)

[テーマ] デザイン活用とデザインマネジメント~デザ

インの活用・マネジメント事例~

[参加者] 15名

山田先生の講義は、デザインマネジメント等に関し、 事例を交えながら実務上非常に参考となる内容で期待 以上の有意義な内容で実務的に非常に参考になるもの でした。

講義終了後に個別の質問もあり、参加者の満足度も高



かったと思います。

なお、講義終了後には懇親会を開催し山田先生と参加者との親睦を深めることもできました。

○第2回研修会(東海委員会と共催)

[日程] 令和1年11月18日(月)

[講 師] 田村 善之 先生(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

[テーマ]2019年改正意匠法の解説

「参加者] 19名

田村先生の講義は、画像の意匠については、画像意匠の解釈、保護範囲(類似範囲)の判断に関する課題をご提示いただくとともに、建築物の意匠については、他法(著作権法、不正競争防止法、商標法)における保護を交えてご解説いただく等、深く掘り下げた内容となっており、今後の実務上の指針となるものでした。



4. むすび

横田担当副幹事長をはじめ、研修委員会委員の先生にご尽力いただい たお陰で、企画した 2 回の研修会を滞りなく終えることができました。この場を借りて厚く御礼申し上 げます。

なお、最近、知的財産分野の動きが活発で、令和2年4月1日施行の改正特許法、意匠法等以外では、例えば、AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の検討、店舗等の外観・内装の立体商標としての保護に向けての検討、模倣品の個人輸入の問題に対する検討等が特許庁においてされています。これらのテーマも実務上重要なテーマであり、今後(次年度)、これらをテーマとした弁理士同友会の研修会が開催されることを期待します。

令和元年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

令和元年度法規委員会担当副幹事長

中原 文彦

平成31年度(令和元年度)法規担当副幹事長の中原文彦です。

平成31年度(令和元年度)の当委員会は、昨年度に引き続き審議・委嘱事項が提示されませんでした。そのため、委員長及び委員の選任を行わず、具体的な活動を行いませんでした。

令和元年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

令和元年度組織委員会担当副幹事長



川口康

組織委員会関連の催しは、大きく分けて(1)イベント系の催し(2)弁理士試験関連の催し、の二つがあります。今年度は(1)として登録祝賀会、(2)として口述試験の練習会を行いました。

(1) 登録祝賀会(2019年6月19日 東海大学 校友会館)

例年通り、霞が関ビルの東海大学校友会館で登録祝賀会を行いました。参加者は24名(新規登録者8名、同友会会員15名 非同友会員1名)でした。今回は銀座マロニエ特許事務所 中村盛夫先生からの事務所紹介も合わせて行いました。

(2) 口述講習会・口述練習会 (2019年9月20日、10月3日 弁理士会館)

論文試験合格発表後の10月3日に1回のみ大規模な練習会を開催いたしました(受験生47名が参加)。 また練習会とは別に、論文試験合格発表直後の9月20日に口述試験の概要や勉強法の説明、昨年度合格 者による体験談、口述試験の寸劇を内容とした口述試験講習会を行いました(受験生31名が参加)。こ のような講習会を行っている会派は同友会のみなので、受験生にとって貴重な情報源となっているよう です。講習会の模様は東海支部室にも配信されました。

組織委員並びに御協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

会員の広場

新規入会者より

会員 田中 洋一



はじめまして、本年度、同友会に入会させて頂いた田中洋一と申します。平成 30 年度に弁理士試験に 合格し、令和元年度に弁理士登録しました。

私は名古屋の都市ガス会社に勤務する会社員で、入社以来 20 年間、技術開発に従事しています。これまで毎年 1 件程度特許出願をしており、特許事務所に行って弁理士の先生に発明の内容を説明する機会も多かったので、弁理士がどのような資格なのかは知っていました。知財の知識をつけることは、技術者の経験と相乗効果があるのではと思い、弁理士の資格を取ってみようと思い立った訳ですが、いざ合格してみると、取得した資格を活かすのは、なかなか難しく、現在は色々と試行錯誤している最中です。

現在、取り組もうとしている事の一つとして特許出願戦略があります。過去の自分の特許出願を振り返ると、技術開発の過程で創出された発明のうち、新規性、進歩性がありそうなものを出願しているだけで何の戦略も無く、恥ずかしい限りです。先ずは自身がきちんとした特許出願戦略を立てるようにし、自分の周辺にもアドバイスができるようになりたいと考えています。

また、近年、ベンチャー企業とのアライアンスがブームになっていることもあり、これらの企業と一緒に技術開発をする機会がでてきました。利益相反になるので、直接アドバイスはできないのですが、ベンチャー企業は知財の取得についてもっと考えた方が良いと思うことが度々あり、ベンチャー企業の支援についても何か貢献したいと考えています。

同友会に入会させて頂いたきっかけは、日本弁理士会東海会の委員会で同友会会員の安井先生と知り合い、同友会の勉強会や忘年会にお誘い頂いた事です。会員になる前にも関わらず、快く何回も行事に参加させて頂き、同友会の懐の深さを感じて、入会を決めました。東京に出張するのはちょっと厳しいですが、名古屋を中心に勉強会等、様々な交流の場に参加し、弁理士としての見識を広めたいと考えています。

今後とも、諸先生方にはご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

【令和元年度弁理士同友会会務活動報告】

令和元年度総務担当副幹事長 笹野 拓馬

- 2019年
- 1月10日 「同友会人事、弁理士会次年度人事に関わる会議」

(弁理士会館3階AB)

- 1月17日 日本弁理士会賀詞交歓会(ホテルオークラ東京)
- 1月18日 日本弁理士会第1回次年度人事検討委員会(弁理士会館) 関東支部第1回次年度人事検討WG(弁理士会館)
- 1月30日 日本弁理士会第2回次年度人事検討委員会(弁理士会館) 関東支部第2回次年度人事検討WG(弁理士会館)
- 2月14日 第6回正副幹事長会及び懇親会(わくら家 秋葉原店)
- 2月15日 十派幹事長会
- 2月15日 日本弁理士会第3回次年度人事検討委員会 関東支部第3回次年度人事検討WG
- 2月21日 弁理士同友会三役引継会(秋葉原ルノアール)
- 2月26日 弁理士連合クラブ 第1回幹事会・定時総会(弁理士会館2AB会議室)
- 3月 5日 第1回幹事会・第1回臨時総会(弁理士会館2AB会議室)
- 3月 8日 東海協議会「現役員慰労会及び新役員激励会」(ホテルキャッスルプラザ) 弁理士同友会東海委員会(同ホテル)

西日本弁理士クラブ「現役員慰労会及び新役員激励会」(帝国ホテル大阪)

同友会出席者

- 田辺 恵 日本弁理士会副会長
- 高田 大輔 幹事長
- 笹野 拓馬 総務担当副幹事長
- 河合 利恵 会計担当副幹事長
- 石川 憲 相談役
- 井澤 幹 相談役
- 3月14日 弁政連役員と会派役員との懇談会(弁理士会館) 笹野出席
- 3月14日 日本弁理士会第4回次年度人事検討委員会 関東支部第4回次年度人事検討WG
- 3月27日 第1回人事委員会 (銀座ルノアール)
- 4月 3日 第1回正副幹事長会(秋葉原ルノアール)
- 4月18日 日本弁理士会 定時総会議案説明会
- 4月24日 第2回正副幹事長会(日本橋ルノアール)
- 5月10日 第3回正副幹事長会(弁理士会館BI-C会議室)及び懇親会(食堂BAR カスミガセキ)

- 5月27日 弁理士連合クラブ 第1回意見交換会 (弁理士会館3DE会議室)
- 5月31日 日本弁理士会 定時総会
- 6月 3日 第2回人事委員会(銀座ルノアール)
- 6月14日 第4回正副幹事長会(弁理士会館B1-C会議室)
- 6月15日~16日 日本弁理士クラブ旅行会(静岡県伊東「伊東ホテル聚楽」)

同友会出席者

茜ヶ久保公二 日本弁理士会執行理事

高田 大輔 幹事長

笹野 拓馬 総務担当副幹事長

河合 利恵 会計担当副幹事長

小林 保 相談役

井澤 幹 相談役

- 6月17日 日本弁理士会関東会 定時総会
- 6月19日 弁理士新規登録祝賀会・就職説明会(東海大学校友会館「霞の間」)
- 7月 1日 日本弁理士会 弁理士制度120周年記念式典・記念祝賀会

同友出席者 38名

- 7月 4日 第1回福利厚生委員会(フィッシュハウス・マリオ 新宿南口)
- 7月11日 第5回正副幹事長会(弁理士会館B1-C会議室)
- 7月13日~14日 西日本弁理士クラブ旅行会(岡山県倉敷「WASHU BLUE RESORT 風籠 ~kasago~」) 同友会出席者

茜ヶ久保公二 日本弁理士会執行理事

高田 大輔 幹事長

笹野 拓馬 総務担当副幹事長

河合 利恵 会計担当副幹事長

吉村 俊一 相談役

石川 憲 相談役

7月31日 第1回顧問・相談役会(弁理士会館2-AB会議室)

第2回幹事会·第2回臨時総会(弁理士会館2-AB会議室)

懇親会兼決起集会(頤和園・霞が関店)

- 8月 3日 野球部 (パイレーツ) パテント杯第1回戦 (じゃんけん負け)
- 8月 9日 第6回正副幹事長会(弁理士会館B1-C会議室)
- 8月24日 野球部 (パイレーツ) パテント杯敗者復活戦 (勝利)
- 8月26日 三派幹事長会 選挙協議
- 8月27日 日本弁理士会 役員選挙説明会
- 8月31日 野球部 (パイレーツ) パテント杯第2回戦 (勝利)
- 9月 6日 弁理士連合クラブ 第2回幹事会・定時総会(AP虎ノ門 11階Dルーム)
- 9月 6日 野球部 (パイレーツ) パテント杯第3回戦 (敗退)
- 9月7日~8日 弁理士連合クラブ旅行会

(新潟県南魚沼郡 越後湯沢「水が織りなす越後の宿 ホテル双葉」)

- 9月 7日 三派幹事長会 選挙協議 ※弁理士連合クラブの活動
- 9月 9日 令和2年度日本弁理士会役員定時選挙の立候補受付・選挙運動開始
- 9月11日 令和2年度日本弁理士会役員定時選挙の立候補受付終了
- 9月11日 役員協議委員会(選挙運動・第1回電話攻勢)
- 9月12日 二派幹事長会 日本弁理士クラブ幹事長との選挙協議 ※弁理士連合クラブの活動
- 9月13日 弁理士連合クラブ 第1回拡大役員協議委員会
- 9月13日 第7回正副幹事長会(弁理士会館B1-C会議室)
- 9月17日 拡大役員協議委員会(弁理士会館3AB会議室)
- 9月18日 日本弁理士会 議案説明会
- 9月20日 弁理士試験口述試験対策講習会(弁理士会館B1-AB会議室)
- 9月25日 第1回研修会(弁理士会館及び東海支部)

講師 山田 繁和先生(大阪工業大学 大学院知的財産研究科 特任教授)

テーマ「デザイン活用とデザインマネジメント

~デザインの活用・マネジメント事例~」

- 9月26日 役員協議委員会(選挙運動・第2回電話攻勢)
- 9月26日 弁理士連合クラブ 第2回拡大役員協議委員会
- 9月27日 役員協議委員会(選挙運動・第3回電話攻勢)
- 10月 3日 口述試験練習会(弁理士会館3A-F会議室)
- 10月 9日 弁理士連合クラブ 第2回意見交換会(弁理士会館3DE会議室)
- 10月17日 令和2年度日本弁理士会役員定時選挙 開票・開票結果公示・当選人の決定及び公示
- 10月19日 旅行会(山梨 昇仙峡など)

<貸切バスで巡る・開府500年の甲府の魅力を満喫する日帰り旅行>

- 10月25日 日本弁理士会 第1回臨時総会(弁理士会館3階会議室)
- 11月15日 第3回幹事会・第3回臨時総会(弁理士会館2-AB会議室
- 11月18日 第2回研修会(弁理士会館及び東海支部)

講師 田村 善之先生(東京大学大学院 法学政治学研究科教授)

テーマ「2019年改正意匠法の解説」

※東京会場での講義を東海会場でテレビ会議システムを通じて配信

- 11月26日 日本弁理士会 三派説明会 事務所単位の利益相反管理の改正案について
- 11月27日 弁理士連合クラブ 第3回幹事会・第1回臨時総会(AP虎ノ門貸会議室)
- 11月27日 弁理士連合クラブ主催 日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会(東海大学 校友会館)
- 11月28日 日本弁理士クラブ主催 日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会(東海大学 校友会館)
- 11月29日 北海道研修会(TKP札幌カンファレンスセンター)

講師 吉田芳春先生(本会会員)

テーマ 「世界における地域振興から学ぶ」

※高田幹事長 茜ヶ久保執行理事が出席

- 12月13日 東海委員会 忘年会・合格祝賀会(名古屋観光ホテル) ※三役(高田 笹野 河合)と茜ヶ久保執行理事及び次期副会長が東京から参加
- 12月16日 受章・当選祝賀会及び忘年会(東海大学校友会館「三保の間」)
- 12月23日 日本弁理士会関東会 第1回臨時総会

<入会者(敬称略)> 田中 洋一

以 上

日本弁理士会役員定時選挙に係る活動について

令和元年度 広報委員会担当副幹事長

荻 弥生

皆様ご存じの通り、弁理士同友会は、毎年、日本弁理士会役員定時選挙への候補者を推薦し、選挙を通じて日本弁理士会役員に同友会会員を送り出しております。令和元年度は、監事及び常議員(関東地区)が投票選挙となりました(会員の皆様には多大なご協力を頂きました)。監事の投票はおそらく初めてのことで、常議員の投票選挙も数年ぶりのことでした。「選挙って知らない間に始まって知らないうちに終わっている」、との印象を持たれている方が少なくないように思います。本記事は、役員定時選挙の裏側を少し紹介するものです。

1. 候補者推薦までの流れ

候補者推薦までの大まかな流れは、以下の通りです。括弧書きの月は大まかな目安です。

- (1) 推薦する役員の役職及び人数を決定する(2月)。
- (2) 人事委員会にて、候補者の人選を行う(3~4月)。
- (3) 本人から内諾を頂く(4~6月)。
- (4) 幹事長は、幹事会・臨時総会を開催し、候補者の推薦を機関決定する(7月)。
- (5)選挙協力団体である弁理士連合クラブの幹事会・臨時総会にて、弁理士同友会の推薦する候補者 について承認を得る(9月上旬)。
- (6) その他、候補の人選及び選挙に関して幹事長が顧問・相談役会を開催し、顧問・相談役に意見を求めることもある。

2. 日本弁理士会役員定時選挙の大まかな流れ

役員定時選挙の大まかな流れは以下の通りです。日程は、令和元年の定時選挙日程を当てはめています。

- (1) 日本弁理士会選挙管理委員会の定時選挙説明会(8月)。
- (2) 候補者の立候補受付期間 (9月中旬の一週間)。
- (3) 立候補者数が定員の場合、無投票当選により選挙終了。
- (4) 立候補者数が定員超過の場合、投票選挙の実施(選挙活動期間は9月後半の2週間。大規模な電話攻勢等を行いました)。
 - (5) 投票期間(10月前半)
 - (6) 開票及び当選結果発表(10月中旬)

3. 日本弁理士会役員協議委員会の会務

定時選挙への対応は、同友会の委員会・日本弁理士会役員協議委員会(役協委員会)が行っています。 主に、以下のような会務を行います。

- ①選挙説明会への出席
- ②候補者の写真、経歴、推薦文の手配、印刷物 (ハガキなど) への印刷手配
- ③立候補届の提出(弁理士会の窓口に並びます)
- ④同友会会員等への電話掛け(選挙協力の依頼)
- ⑤票割(各会員にどの候補に投票頂くか)

4. 他会派との交流

上記以外に、他会派との交流(旅行会等)を通じて、選挙に関する意見交換がなされています。

5. 現場取材

令和元年7月31日に、候補者を機関決定するための幹事会及び臨時総会が開催されました。総会の前には、顧問・相談役会が実施され、総会後には、臨時総会及び懇親会兼決起集会が開催されました。 その様子をレポートします。

○顧問・相談役会には、6名の相談役(古谷史旺先生、長内行雄先生、石川憲先生、天野泉先生、小林保先生、竹内裕先生)と、徳増人事担当副幹事長及び高田幹事長が出席されていました。幹事長から候補者の説明、選挙に関する質問等が相談役に出され、相談役から、候補者に対する意見、選挙に対するアドバイスがなされていました。



顧問 • 相談役会

○幹事会・臨時総会

幹事会及び総会は、同友会の重要事項を決定する場合に開催されます。役員候補の推薦は、同友会の 重要事項と位置づけられ、幹事会及び総会での可決(機関決定)が必要です。幹事会は、同友会役員で ある幹事が参加し、執行部が呈示した議案を検討します。幹事会で可決された議案が総会で呈示されま す。総会は同友会会員であれば誰でも参加できます。議案は幹事会に諮る前に十分議論されているため、 幹事会で議案が否決されることは殆ど無く、通常、幹事会及び総会は同日に連続して行われています。

幹事会及び総会の双方とも、おおまかな会の進行は次となっています。議長(幹事長が任命される)が議案を説明し、出席者からの質問を受け付けます。質問が出なくなった時点で討論に移り、討論では出席者からの意見を受け付けます。討論の時点では質問はできません。意見が出終わった時点で採決に入ります。採決は出席者の過半数により決せられます。可決の後に、幹事長が可決された議案に対する付帯事項の承認を出席者から得る場合もあります。

当日の幹事会及び総会では、議長が次期役員候補者の推薦に対する承認を求め、全員賛成で可決しました。総会後、候補者から選挙に向けてのコメントが披露されました。









第2回 幹事会、臨時総会

○懇親会兼決起集会

総会の後に、主に総会出席者が出席した懇親会兼決起集会が開催されました。幹事長、副幹事長、相 談役及び候補者含む会員が会食を行い、相互の親睦を深めました。会の中で、相談役から、候補者に対 するエールを頂き、選挙に向けての会員の結束を固めた会となりました。



<全体の感想>

5. の取材にあたり、1. ~4.、幹事会及び総会の進行について調べましたが、どれも、経験の浅い会員の方は知らないことばかりのように思います。私自身、弁理士登録および会派への入会は3年が経ちましたが、今回の取材で初めて同友会における選挙活動の全貌を知ることができました。2. の日本弁理士会における選挙説明会から開票・当選結果発表までの期間は2か月程度ですが、その前段階である1. の会派における候補者推薦の決定までは、半年以上の期間がかかっています。会派において選挙活動がいかに大きな行事であるかを知りました。

弁理士の活動の中枢機関たる日本弁理士会へ人財を派遣するということは、上述の通り会派にとって大きな行事であり、非常に重要な活動の1つであると考えます。この活動は、候補者を推薦する会員の意思を役員協議委員会が取りまとめるものです。当然のことながら、会員の意思に基づいて選挙活動がなされるものですから、会員の1人1人が、自分が候補者を日本弁理士会に推薦するということを自覚し、行動することが大切であると考えます。したがって、選挙活動、特に会員への電話かけ(選挙協力の依頼)には、候補者の推薦者たる会員の方にご協力をいただきたいと存じます。

同友会通信

野球同好会 パイレーツ

キャプテン 小島 猛

2018年のパテント杯野球大会では、3回戦敗退という大変残念な結果に終わったため、今年こそは悲願の決勝進出という目標を胸に、2019年の大会に参加しました。

○1回戦

レイダース	0	0	0	0	5	5
パイレーツ	0	3	1	0	1	5

1回戦は、なんといきなり強敵であるレイダースが対戦相手となってしまいました。2回の裏に3点を先制し、3回にも1点を追加したものの、最終回に一挙5失点を喫し、逆転を許してしまいました。その裏の攻撃は下位打線からの攻撃。得点するのは容易ではないと思われましたが、一人ランナーを出して盗塁で3塁まで進めた後、犠牲フライで何とか1点を返して同点に追いつきました。

パテント杯のルールで、1時間半を超えて新たなイニングには入れないため、延長戦はなし。勝負はじゃんけんで決めることに。他のチームがじゃんけんしているのは見たことがありますが、初めての経験です。先に5勝したほうが勝ちとなります。かなりエキサイティングな場面になるかとドキドキしながら臨みましたが、いきなり4人続けて負けて盛り下がり、その後1人勝ちはしましたが、結局5-1であっさり敗戦となってしまいました。あんなに静かなじゃんけんは見たことがありませんでした。

○敗者復活戦

JAFBIC	2	0	0	0	0	2
パイレーツ	0	2	4	1	2	9

さて、久々の敗者復活戦。少なくともこの10年以上は敗者復活戦に回ったことはなかったと記憶しています。初回に2点を先制され、その裏の攻撃が0点に終わった時はヒヤリとしましたが、2回以降は失点せず、攻撃面では着実に得点して勝つことができ、無事2回戦に進出することができました。

○2回戦

パトメイツ	0	0	0	0	0	0	0	0
パイレーツ	2	0	0	0	1	0	×	3

2回戦は、初回に2点を先制したものの、中々追加点を奪うことができず、苦しい試合展開になりました。何とか5回に1点を挙げることができましたが、結局3得点に終わりました。しかし、投手陣が踏ん張って相手に1点も与えず、完封勝利となりました。

○3回戦

エレクトロス	3	0	0	0	1	0	4
パイレーツ	0	0	1	0	0	1	2

3回戦の相手は強豪エレクトロスでした。初回の相手の攻撃では、ポテンヒットなど不運な当たりが続いてランナーがたまったところでタイムリーヒットを打たれ、いきなり3失点を喫してしまいました。その後、こちらも1点を返す一方で0失点に抑えて追い上げムードとなりましたが、5回に相手に痛い追加点を与えて苦しい展開になりました。

しかし、最終回の攻撃で、先頭バッターが3ベースヒットで出塁して1点を返し、相手にプレッシャーをかけます。その後もヒット等で2アウト満塁とし、シングルヒット1本で同点、長打が出れば一気に逆転のチャンスを作りました。が、最後のバッターは残念ながら三振、パイレーツの2019年夏は終わりました。

2年連続で3回戦敗退という大変残念な結果に終わってしまいました。近年、以前のような打撃が見られず、得点力が落ちてきているのをチームでの話し合い(という名の飲み会)で感じているところです。2020年は、打撃面の強化を課題にパテント杯に臨む所存です。



同友会通信

テニス同好会

神崎 正浩

今年も4位でした!

昭和の森テニスセンターで行われました弁理士協同組合の主催するテニス大会で、弁理士同友 会チームは、またもや4位でした。

元号も平成から令和へと移り変わり、当方も今年、還暦を迎えます。

年令を重ねて来ると、体重が増え易くなり、1キロの体重を落とすのにも一苦労です。今年こそは、減量を実行して、テニスの技量の上達を目指して行きたいと考えております。

皆様の減量メソッドは、どんなものですか? お互いに、健康に留意して、ますます、仕事とテ ニスに精進したいものですね。

以 上





同友会通信

女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部の活動報告」 古川 友美

こんにちは、女子ゴルフ部 Cheers☆です。2009 年の創部から 11 年目に突入しました。 今年も、公私ともに多忙なメンバーが多くて中々時間が取れず、思うように練習やラウンドはできませんでした。が、継続は力なり!恒例?のシミュレーションゴルフによる練習会は開催できましたので、ご報告いたします。

2月7日(木)シミュレーションゴルフ兼 Cheers☆懇親会

場所:新橋ゴルフスタジオ

参加者:同友会員5名(小野、小島、笹川、田辺、古川)

まずはコースとルール設定です。場所は、名門 太平洋クラブ 御殿場 を選択。OKがでるカップまでの距離の設定 1.5m を選択…しようとしたところ、「前回それで誰もホールアウトできなかったでしょ!」と、小野先生の鋭いつっこみがはいり、4mになりました。

(これが大正解!みんな、意外とダブルパーカットにならずホールアウトできました!)



最初は、ゴルフ 15 年以上ぶりという笹川先生です。 クラブの種類も忘れているとのことで、毎回小野先生 に選択してもらっていました。これはかなりのブラン クがありそうな…と思いきや、スイングは鋭く、通算 成績もなんと一位でした!

小野先生は「僕はナイスキャディですね!」と自画自 賛していました(笑)。

次は、昨年もラウンドしたという、唯一ゴルフを継続している小野 先生。さすが、まっすぐに大きく腕があがり、美しいフォームです!



続いて、小島先生。ゴルフはチアーズの合宿以来?5年ぶりくらい?とのことでしたが、ブランクを感じさせず、グリーン上にナイスONです!!やはりパイレーツキャプテンを務めるだけあり、運動神経抜群です。





そして、私は、「当たった!」と思いきや、OB 連発でがっくりの成績でした(が楽しかった!)。

そして、我らがチアーズの田辺先生。笹川先生に「画面の方向をかえたほうがいいよ!」とアドバイスを受け、それに従ったところ、ボールは変な方向へ…。そのまま打ったほうが良かったのでは?というのは私の心の中の声だけですかね(笑)。とはいえ、結果は3年のブランクを感じさせないものでした。



その他、さすが技術を扱う弁理士さん、シミュレーションゴルフの仕組みについて、あのセンサでボールのスピードを検知して…等、語り合っていましたよ。そんな感じで今年も和気あいあい、楽しく練習できました。

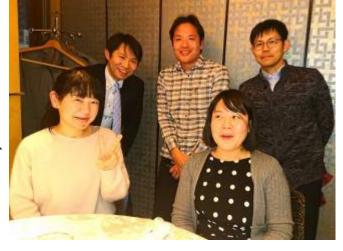




懇親会は、過門香 新橋店にて。

「久しぶりのゴルフ楽しかった!リフレッシュできた!」と好評だった練習会&懇親会。

話が盛り上がり、時間のたつのも早く感じられました。店員さんに「○時までのお席の予約になっていますので」と言われ、時計を見たところ○時を1時間近く過ぎていました。2時間コースだったのに、気づいたら3時間近く居座っていたようです(笑)。今後も長く緩く継続していきたいチアーズ☆です。



同友会通信

令和元年度ジョギング部エンペランズ報告

部長 大橋 剛之

1. 本年度の活動報告

本年度のジョギング部エンペランズの活動について下記の通りご報告申し上げます。

(1) 定例の活動

本年度も昨年度までと同様、原則月1回金曜日に皇居で練習会を開催することを目指しました。しかし、本年度は、私自身多忙で全くモチベーションが上がらず、メンバーの予定も全く合わなかったことから、エンペランズ史上初の定例の活動0回となってしまいました。そして、悲しいことに、昨年購入した回数券(5,500円/10枚)は、8枚ほど無駄(期限切れ)になってしまいました…(自腹)。

(2) 東京マラソン2019!!

さて、昨年の同友会だよりでも予告しておりましたが、我らがエンペランズのエース堀井先生が、2年連続で、昨年の東京マラソン2018に引き続き、本年度の東京マラソン2019にも出走することが決定しました。堀井先生にとって東京マラソンは、昨年自己ベストを達成したとても相性の良いコースです。2018年の後半から、堀井先生は、夢のサブ3.5 (3時間半切り)に向けて、傍(はた)から見ても感じ取れるぐらいかなり気合いが入っているようでした。

そして、堀井先生は、東京マラソン2019の前哨戦として出走した、水戸黄門漫遊マラソン、つくばマラソン、そして勝田全国マラソンと、なんと3大会連続で自己ベストを更新し、勝田全国マラソンでは、サブ3.5に肉薄するところまで記録が迫って来ていました。いよいよサブ3.5は東京マラソン2019のためにとっておきましたとばかりにお膳立ては整いました。ここまで来るために、堀井先生は、相当努力されたのだと思います。

しかし、人生波乱万丈、山あり谷ありです…。こんなに頑張ってきた堀井先生でしたが、最後の勝田全国マラソンにおいて、自己ベストと引き換えに、参加賞で(!?)なんとインフルエンザを持って帰って来てしまいました…。そのため、堀井先生は、東京マラソン2019の直前まで咳が酷く、最後の大事な時期に満足の行く練習が出来ない不運に泣かされることとなりました。そして、さらに追い打ちをかけるように、例年ビッグサイト屋内で行われるエキスポ(ランナーゼッケン引き換え、その他イベント等)が、今年に限って、なんと、ビッグサイト屋外のテントで開催され、そんなときに限ってエキ

スポ当日は土砂降りの雨…。エキスポでゼッケン引き換えに並んでいる間に雨で靴を1足ダメにしたという話も沢山聞かれ、ネット上では史上最悪のエキスポと叩かれていました。堀井先生は、結局体調が万全には戻らない中、屋外で寒く足元も雨で酷いエキスポでゼッケンを引き換えなければならないという不運にも見舞われてしまいました…。ただ、そこで腐らないのがポジティブ堀井先生。堀井先生は、東京マラソン2019はファンランに切り替えて、記録を狙うというより楽しむことに舵を切ったとのことです。

そして、ひな祭りの日(2019年3月3日)に行われた東京マラソン2019当日。この日は、生 憎の雨模様でしたが、我らがエンペランズも急遽応援隊を結成して、堀井先生の雄姿を応援することに しました。応援隊は、徳増先生と、私と、同友会員ではないのですがエンペランズ常連のKさんとの3 名です。応援場所は、富岡八幡宮(門前仲町)付近としました。東京マラソン新コースでは、富岡八幡宮付近には折り返し地点があり、往路と復路とで2回応援をすることができます。今は、応援ナビというスマホのアプリがあります。5キロごとのチェックポイントを通過する度に、各ランナーが装着しているチップが読み取られるため、応援ナビにゼッケン番号を登録しておけば、該当ランナーのおおよその位置を把握することができます。応援隊の3人は、応援ナビで堀井先生のおおよその現在位置を把握しながら早めに現地に到着して、雨模様の中、トレードマークピンクの幟(のぼり)を立てて堀井先生の通過を待ちました。

そして、いよいよ、堀井先生が走ってきました。折り返し復路側に陣取りましたので、堀井先生が往路を通過したときは、チラッとしか見えませんでしたが、復路側を通過するときには、堀井先生が幟(のぼり)を見つけてくれて、応援隊の方に駆け寄って来てくれました。雨で寒かったですし、体調も万全ではなかったのかもしれませんが、しっかりとした足取りで走っていたのがとても印象的でした。富岡八幡宮付近の折り返しの往路と復路とで2回応援をしたところで、応援隊は解散しました。応援隊解散後、徳増先生は、職場近くの丸の内の仲通りにてゴール直前の堀井先生を単身再度応援したとのことです。徳増先生からは、「堀井先生は力強く目の前を走っていきました。」との報告を受けました。

また、翌日の堀井先生の談話では、「昨日は冷たい雨のなか、応援ありがとうございました。後半ボロボロになり、どうにかゴールにたどり着きましたが、ゴール後体が震えだし、更衣室で2時間動けませんでした。一晩寝てようやく寒気がしなくなり、思考回路も働くようになりました。悔しい結果だったので、来シーズンは頑張ろうと、やる気が出てきました。」とのことでした。体調万全ではない中、冷たい雨で見た目以上にダメージを負っていたのかもしれません。今年度は不運が重なってしまいましたが、でももう次のシーズンに向けて気持ちを切り替えているのは非常に素晴らしいと思いました。













2. 来年度(2020年)の活動予定

さて、本年度は定例の活動 0 回という不名誉な記録を打ち立ててしまいましたので、来年度は何とか 開催出来ればと思います。既存メンバーからの持ち込み企画もお待ちしています。またイベントランを やりましょう。

3. 最後に

毎年の告知で大変恐縮ですが、ジョギング部エンペランズでは、現在参加者大募集中です!来る者拒まず、去る者追います(笑)。健康のため、痩せるため、運動不足解消に、ブームに乗って、東京マラソンに当たっちゃったから、チームTシャツが欲しいから(笑)、などなど動機は何でも結構です。年齢、性別、経験等、一切問いません。初心者、未経験者、お久しぶりの方大歓迎です。ウォーキングでも全く問題ありません。是非一度練習会に足を運んでみて下さい。ご連絡お待ちしております。

4. 本年度の主な参加会員(敬称略、順不同)

大橋 剛之 (部長)、徳増 あゆみ、堀井 美貴 (本年度ののべ参加者数約3名)

同友会通信

ゴルフ同好会「桜友会」

桜友会会長 吉村 俊一

桜友会は、例年、年3~4回のゴルフコンペを開催しています。ゴルフの腕前も年齢も幅広く、一緒にプレーを楽しんでいます。ゴルフに興味のある方は、是非、桜友会からデビューし、一緒に楽しくプレーしましょう。なお、コンペはハンデ戦なので、ビギナーであっても優勝や入賞するチャンスがあります。

本年度の桜友会(ゴルフ同好会)は、3回(第130回~第132回)のコンペを開催し、いずれも天候に恵まれ、楽しくラウンドしました。以下いずれも順不同。

<第130回>

平成31年4月12日(金)、浦和ゴルフ倶楽部(埼玉県)

参加者:本田 崇、小林正治、中山伸治、中村盛夫、石川 憲、関 大介、吉村俊一

優勝:中山伸治

<第131回>

令和1年6月14日(金)、茨城ゴルフ倶楽部(茨城県)

参加者:中山伸治、黒川弘朗、天野 泉、小林正治、林 實、長內行雄、松下 満、大塚明博、中村盛夫、本田 崇、石川 憲、井澤 幹、荻 弥生、吉村俊一

優勝:井澤 幹

<第132回>

令和1年9月6日(金)、高坂カントリークラブ(埼玉県)

参加者:中山伸治、天野 泉、林 實、松下 満、石川 憲、関 大介、吉村俊一

優勝:石川 憲



以 上

令和元年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 高田 大輔

副幹事長(12名)

 総 務
 笹野 拓馬

 会 計
 河合 利恵

横田 香澄 研修委員会

坂口吉之助 福利厚生委員会

徳増あゆみ 人事委員会

中原 文彦 法規委員会

須田 守一 日本弁理士会役員協議委員会

荻弥生広報委員会川口康組織委員会茂木康彦政策委員会

小早川 俊一郎 東海委員会、北陸委員会

古田 和義 北海道委員会

幹 事 (133名)

愛智 安彦 宏 青山 仁 茜ヶ久保 公二 足立 勉 元 泉 五十嵐和壽 天野 新井 全 飯田 昭夫 伊賀 誠司 石川 井澤 幹 井澤 洵 憲 稲葉 民安 岩田 克子 大賀 眞司 太田雅苗子 大津 洋夫 大塚 明博 大橋 剛之 大貫 和保 大和田昭彦 小川 真一 小野 友彰 恩田 博宣 粕川 敏夫 川崎ひかり 川崎 好昭 正浩 菊池 新一 神崎 菊池 徹 木森 有平 黒川 弘朗 桑原 稔 小池 晃 隆夫 秀男 正治 越川 小島 猛 小玉 小林 小林 保 駒場 大視 坂岡 範穂 坂口 信昭 坂本 光雄 佐久間卓見 笹川 三林 大介 拓 佐藤 大輔 塩田 伸 志賀 正武 淳一 真二 柴田 清水 修 清水 敬一 白崎 神保 欣正 杉本 良夫 助廣 朱美 鈴木 利明 関 昌充 関原亜希子 高下 雅弘 高野 昌俊 高 橋 章 竹内 裕 竹山 宏明

田代 田中 秀喆 雅雄 和夫 武文 田中 治幸 田中 田中 田辺 恵 田辺 敏郎 谷口 登 田村 榮一 旦. 武尚 恒川 圭志 戸川 公二 戸村 哲郎 内藤 哲寛 中里 浩一 永 田 豊 中畑 孝 仲村 圭代 中村 武司 中村 直樹 中村 信彦 中村 伸治 中村 政美 盛夫 中山 成瀬 重雄 西 和哉 仁科 勝史 西野 茂美 野口 賢照 西浦 嗣晴 服部 素明 萼 経夫 原田 信市 廣江 武典 廣江 政典 福田 鉄男 藤井 藤浪 一郎 友美 史旺 稔也 古川 古谷 本田 松下 松田 克治 忠秋 本田 淳 崇 満 松田 等 松原 松本 謙 松本 直子 松本 英俊 英一 丸山 三島 広規 高井 智之 本宮 照久 哲也 森 俊秀 森 八鍬 昇 山木 義明 山﨑 高明 山下 幸彦 山田 武史 山田 智重 山本 喜一 山本 彰司 吉田 精孝 吉田 芳春 吉田倫太郎 吉村 俊一 米山 淑幸

監事 (2名)

藤井 稔也 三島 広規

弁理士同友会顧問等

顧 問(15名)

大塚 明博 黒川 弘朗 清水 修 高橋 章 大貫 和保 伸治 田中 武文 中里 浩一 中村 政美 中山 西野 茂美 仁科 野口 八鍬 昇 勝史 賢照 萼 経夫 松本 英俊

相談役(34名)

青山 仁 天野 泉 飯田 昭夫 五十嵐和壽 井澤 幹

井澤 洵 石川 憲 小川 眞一 長内 行雄 恩田 博宣 粕川 敏夫 菊池 新一 小池 晃 小林 保 小林 正治 坂口 信昭 坂本 光雄 志賀 正武 関 昌充 竹内 裕 中畑 孝 田中 秀喆 田中 雅雄 田辺 敏郎 原田 信市 崇 丸山 英一 古谷 史旺 本田 森 哲也 山﨑 高明 山本 彰司 吉田 精孝 吉田 芳春 吉村 俊一

常任委員会

- (1)研修委員会(担当副幹事長:横田 香澄) 委員長 谷口 登 委員 中村 信彦 山田 武史
- (2)福利厚生委員会(担当副幹事長:坂口 吉之助) 委員長 小野 友彰 委 員 小島 猛 須田 守一 田辺 恵 松本 直子 吉田 倫太郎
- (3)人事委員会(担当副幹事長:徳増 あゆみ)
 委員長 関 昌充
 委員 中村 盛夫 小林 保 長内 行雄 粕川 敏夫
 藤井 稔也 笹野 拓馬 須田 守一 横田 香澄
- (4) 法規委員会(担当副幹事長:中原 文彦) 委員長及び委員 選任なし
- (5) 日本弁理士会役員協議委員会(担当副幹事長:須田 守一) 委員長 藤浪 一郎 委 員 岩田 克子 笹川 拓 関 大祐 高下 雅弘 吉田 倫太郎
- (6) 広報委員会(担当副幹事長: 荻 弥生)委員長 笹川 拓委員 川口 康 川崎 ひかり 高橋 郁江 古川 友美 堀井 美貴

(7)組織委員会(担当副幹事長:川口 康)

委員長 堀井 美貴

委員 田辺稜 石原幸典 関大祐 細谷道代

高下 雅弘 西口 克

(8) 政策委員会(担当副幹事長:茂木 康彦)

委員長 中原 文彦

副委員長

委員 森 哲也 竹内 裕 田辺 敏郎 古谷 史旺 坂口 信昭 小林 保 飯田 昭夫 中村 盛夫 吉田 芳春 丸山 英一 長内 行雄 小川 眞一 田中 秀喆 吉村 俊一 関 昌充 中原 文彦 井澤 幹 市野 廣江 政典 落合 憲治 要助

山﨑 高明

伊賀 誠司

(9) 東海委員会(担当副幹事長:小早川 俊一郎)

横田 香澄

委員長 安井 義博

委員 恩田 博宣 足立 勉 飯田 昭夫 綿貫 達雄 内藤 哲寛 廣江 武典 福田 鉄男 小玉 秀男 後藤 昌弘 松原 等 稲葉 民安 越川 隆夫 金久保 勉 竹中 弘 柴田 淳一 中村 武司 服部 素明 大介 三林 江間 路子 小林 徳夫 恒川 圭志 武川 隆官 山本 喜一 北川 泰隆 本田 淳 中山 実 早川 雅也 寺坂 真貴子 佐藤 大輔 藤田 隆訓 神野 健太 加藤 圭一 田林 大介 長谷 久生 加藤浩一 佐久間 卓見 森 有希 渡辺 豊之 助廣 朱美 橋本 哲 廣江 政典 坂岡 節穂 西東 貴士 犬飼 康天 藤原 純

(10) 北陸委員会(担当副幹事長:小早川 俊一郎)

委員長 川崎 好昭 副委員長 木森 有平

委員 戸川 公二 松田 忠秋 北川 泰隆

(11) 北海道委員会(担当副幹事長:古田 和義)

委員長 古田 和義

委員 中村 直樹 石埜 正穂 岩城 全紀 金丸 清隆

令和元年度日本弁理士会役員等名簿

1. 日本弁理士会役員

執行理事 茜ヶ久保 公二

常議員(2年目)高田大輔茂木康彦坂口吉之助(1年目)丸山英一藤浪一郎徳増あゆみ

監 事 大塚 明博

- 2. 日本弁理士会委員会委員
- (1) 防災会議 副委員長(2年目) 河合 利恵
- (2) 例規委員会委員 吉村 俊一 石川 憲
- (3)総合政策企画運営委員会 委員 古谷 史旺
- (4) 弁理士推薦委員会委員 石川 憲
- (5) 弁理士法改正委員会委員 笹野 拓馬 西口 克
- (6)特許委員会委員 木森 有平 高村 隆司 大井 一郎 澤田 優子
- (7) 意匠委員会委員 森 有希 小早川俊一郎
- (8) 商標委員会委員 高村 隆司 駒場 大視
- (9) バイオ・ライフサイエンス委員会委員 石埜 正穂 金丸 清隆

(10)著作権委員会委員長 松本 直子委員 清水 敬一 岩本 牧子 吉田 淳 廣江 政典

- (11)貿易円滑化対策委員会委員長 越場 洋委員 谷口 登 横川 憲広
- (12) 不正競争防止法委員会 委員 小早川 俊一郎 石本 貴幸
- (13)業務対策委員会 委 員 山下 幸彦
- (14)特許制度運用協議委員会委員 中原 文彦 坂口 吉之助
- (15) ADR推進機構 委員 岩本 牧子
- (16)情報企画委員会 委員 高下 雅弘
- (17) パテントコンテスト委員会 委員 飯田 昭夫 樋田 成人
- (18)農林水産知財対応委員会 副委員長 金丸 清隆
- (19) 知財プレゼンス向上委員会委員 加太 章生
- (20) 弁理士制度120周年記念事業実行委員会 委員 石川憲 井澤幹
- (21) 中長期課題検討委員会 委員長 吉村 俊一

(22)選挙管理委員会

山木 義明 新井 全 委 員(2年目)

委員(1年目) 田村 榮一

(23) 綱紀委員会

 委員(2年目)
 林實
 田村 榮一

 委員(1年目)
 小林正治
 成瀬 重雄

(24) 審査委員会

委 員 天野 泉

委 員(予備委員) 仁科 勝史

(25) 紛議調停委員会 委員 杉山 一夫

(26) コンプライアンス委員会

委員 浜田 治雄 内藤 哲寛

- (27) 継続研修履修状況管理委員会 委員 山下 幸彦
- (27) 処分前公表審議委員会 委 員 中村 盛夫
- 3. 日本弁理士会研修所 副所長(1年目) 山田 武史 所員(2年目) 徳増 あゆみ
- 4. 日本弁理士会知的財産支援センター 副センター長(2年目) 田中 秀喆 センター員(2年目) 越場 洋 城田 晴栄 センター員(1年目) 横川 憲広
- 5. 日本弁理士会国際活動センター センター員(1年目) 越場 洋

外国情報部

副センター長(2年目)越川 隆夫

センター員(2年目) 河合 利恵

- 6. 日本弁理士会広報センター センター長(1年目) 井澤 幹 副センター長(1年目) 横田 香澄 センター員(2年目) 笹川 拓
- 7. 日本弁理士会知的財産経営センター

企画統合事業本部 センター員(2年目) 渡邉 豊之

企業支援事業本部 センター員(2年目) 大津 洋夫 センター員(1年目) 神野 健太

同友会会則

第1条(名称、事務所)

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条(目的)

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- (2) 各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- (3) 刊行物の発行
- (4) 弁理士試験受験者の指導
- (5) その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条(組織)

- (1) 本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- (2) 本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条(役員とその選任)

(1) 本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

(2) 役員は、総会において会員中より選任する。

第6条(役員の職務と権限)

- (1) 幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。
 - (2) 副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。
 - (3) 幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。
 - (4) 監事は、会計を監査する。

第7条(役員の任期)

- (1) 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- (2) 役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条 (会議の種類と議長)

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条(総会)

- (1) 本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- (2) 幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条 (総会の議決事項)

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について 審議、議決する。

第11条(幹事会)

- (1) 幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- (2) 幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- (3) 会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条 (幹事会の権限)

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2 (正副幹事長会)

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3 (正副幹事長会の権限)

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条(議決)

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条(経費)

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条(顧問及び相談役)

- (1) 本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- (2) 顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- (3) 顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条(事務、会計年度)

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条(施行日)

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

- 付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。
- 付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。
- 付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し(ただし、 第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。)、第9条に関する改正は、平 成18年1月1日より施行する。

お悔み

弁理士同友会

令和元年度(2019年1月1日~12月31日)にご逝去された会員の皆様に、 謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうござい ました。

田中 武文 先生(登録番号6161号)

米山 淑幸 先生(登録番号9722号)

- 追悼-

田中武文先生のご訃報に接し、まことに哀悼の念に堪えません。

弁理士同友会の先生方、ご家族の皆様のご心痛をお察し申し上げます。

私も、日本大学法学部に在学中に弁理士試験に合格して弁理士登録して以来 50年間を経過しました。

幸運にも田中先生のご指導を賜りましたことは、誠に感謝の念に堪えません。 ご指導を長きにわたって頂いた先輩を喪ったことは誠に残念です。

弁理士 河野 隆一

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会(info@doyukai.com)までご連絡ください。

編集後記

お陰様で、2019年度「弁理士同友会だより」(電子版第11号)の発行が無事完了しました。 原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

令和初めての同友会だよりです。しかしながら実感としては、平成からコロナの時代に突入したような感覚が実際です。同じような思いの方もいるのではないでしょうか?コロナウイルスにより世の中が一変してしまいました。

これまで長年にわたり何気なく開いてきた同友会だよりの発行のための広報委員会、さらには委員会のあとの楽しい飲み会、そんな何気ない日常がどれだけ大事なものであったのか痛感する毎日です。昨年の編集後記では「令和」が平和で皆が幸せになれる時代となって欲しい旨を記載しましたが、現在は逆行しているのが実情です。早く、皆が笑顔で何気ない日常を取り戻せることを祈念するばかりです。

今年は、昨年度の広報担当副幹事長の荻弥生先生が続投してくれました。コロナ禍という非常事態下、 なかなか原稿も集まらず、非常に大変な作業でしたが、粘り強く指揮を執って頂き、とても頼もしいも のでした。本当に感謝感謝です。来年も副幹事長続投とのこと、ありがとうございます。

コロナとの闘いの非常時の中、今年度の同友会だよりをなんとか発行できたのも、広報担当副幹事長の荻弥生先生、委員の古川友美先生、堀井美貴先生、川崎ひかり先生、高橋郁江先生、川口康先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。近年、広報委員会も人材が豊富となり、チームで同友会だよりの発行ができています。嬉しい限りです。

また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

まだまだコロナとの闘いは続きます。平成からコロナではなく、平成から令和になったことを早く実感したいものです。この弁理士同友会だよりが、コロナとの闘いにおける一服の清涼剤となれば幸いです。電子版第11号、同友会の皆様、是非是非、読んで下さい!

令和元年度広報委員会委員長 笹川 拓

弁理士同友会だより 第25巻 第1号(電子版第11号)

発行日2019年12月28日発行弁理士同友会編集・制作広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子を表現しています。